

教育委員会 点検・評価報告書

[令和4年度対象]

令和5年（2023年）8月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会 点検・評価について	1
2	横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について	2
3	教育委員による点検・評価（意見交換）	5
	対象事業1 子ども読書活動推進事業	6
	対象事業2 チャレンジアップ支援事業	16
	対象事業3 いじめ・不登校対策事業	24
	対象事業4 学校運営協議会事業	36
4	目標指標に対する実績	50
	柱1 確かな学力	53
	柱2 健やかな体	58
	柱3 豊かな心	64
	柱4 多様な教育的ニーズへの対応	64
	柱5 人生100年時代の学び合い	65
	柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	69
	柱7 社会変化に即した教育環境	76
	柱8 学び続ける教職員	80
[参考資料]		
1	教育長及び教育委員会委員	85
2	教育委員会会議等の実績	86
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	90
4	令和4年度決算資料	92

1 教育委員会 点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和 4 年度対象）」を作成しましたので報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画（第 2 次）前期実施計画（令和 4 年度～令和 7 年度）における令和 4 年度の新規・拡充事業や目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏己 氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

梨本 加菜 氏（鎌倉女子大学教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会に提出、市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

2 横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について

（1）基本計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

（2）計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

（3）計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき令和4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されましたが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

（4）計画の進行管理

教育振興基本計画・実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会において毎年点検・評価を行います。点検・評価報告書で掲げる課題や改善策について、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

(5) 計画の体系

① 横須賀の目指す教育の姿

「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」

<p>あなたが好き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他者理解 ・多様性 ・協働性 	<p>思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。</p> <p>横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。</p>
<p>私が好き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定 ・自立・自律 ・主体性 	<p>自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。</p> <p>横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切にし、「私が好き」と誇れる人を育てます。</p>
<p>横須賀が好き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土理解 ・地域の人や暮らしの中 のつながり 	<p>人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。</p> <p>横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。</p>

② 基本的な方針

目指す教育の姿を実現するために定めた基本的な方針に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、教育委員会以外の部局やさまざまな関係機関との連携を図りながら、本市の教育に関する施策に取り組んでいきます。

横須賀の目指す教育の姿

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

基本的な方針	柱	施策
1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます	1 確かな学力	1 主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実—
		2 学びの連続性を重視した教育の推進
		3 特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進
	2 健やかな体	4 健康の保持増進・体力の向上
		5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	3 豊かな心	6 人権教育・道徳教育の推進 7 いじめ・暴力行為への適切な対応
	4 多様な教育的ニーズへの対応	8 支援教育の推進
		9 不登校に関わる支援の充実
		10 外国につながるの児童生徒に関わる支援の充実
		11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供
	3 生涯を通じた学びを支援します	5 人生100年時代の学び合い
6 地域の歴史・文化・自然から得る学び		
		7 社会変化に即した教育環境
4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます		
	16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備	
	17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進	
	18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
	19 経済的理由に左右されない学びの機会均等	
	8 学び続ける教職員	20 教職員の資質・能力の向上
21 教職員の働き方改革の推進		

(目指す教育の姿・基本的な方針)

基本計画（教育大綱）

8年間

(柱・施策)

前期実施計画

4年間

3 教育委員による点検・評価（意見交換）

点検・評価報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業等について、教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しています。

令和5年度は、令和4年度の新規・拡充事業から以下の4事業を対象に実施しました。

- 対象事業1 子ども読書活動推進事業 6～15
- 対象事業2 チャレンジアップ支援事業 16～23
- 対象事業3 いじめ・不登校対策事業 24～35
- 対象事業4 学校運営協議会事業 36～49

対象事業 1	子ども読書活動推進事業	中央図書館・教育指導課
--------	-------------	-------------

1 事業の概要

子どもの読書活動を推進するため、「第4次横須賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じたさまざまな取り組みを実施する。

【中央図書館】

児童生徒の読書への関心を高めるとともに、主体的で探究的な学びを支援するため、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や学校図書館の運営に関わる人材の研修の充実を図る。

【教育指導課】

[横須賀市教育振興基本計画における位置付け]

体系	<ul style="list-style-type: none"> ●方針 1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱 1－確かな学力 <ul style="list-style-type: none"> ○施策 1－主体的・対話的で深い学びの実現 ○事業 11－子ども読書活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●方針 3－生涯を通じた学びを支援します ○柱 6－地域の歴史・文化・自然から得る学び <ul style="list-style-type: none"> ○施策 14－図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進 ○事業 76－子ども読書活動の推進
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ●指標 3－1日の読書時間が10分以上の児童生徒 (小学校6年生・中学校3年生)

[取り組み項目]

中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート事業 ●ブックリストの配布 ●学校との連携 ●「子ども読書の日」等に合わせたイベント開催やPR活動の実施
-------	---

教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ● 司書教諭への研修 ● 学校司書の配置 ● 学校図書館ボランティアの養成
-------	---

[関連する計画・指針など]

- 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画

2 本事業について

平成13年、子どもの読書活動を推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的に、子どもの読書活動の推進に関する法律が成立した。本市においては、法第9条第2項に規定されている市町村子ども読書活動推進計画として、平成19年1月、「第1次横須賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、以降、おおむね5年ごとに改定を行い、図書館、学校、地域の連携を図りながら、子どもの読書活動を推進している。

令和4年2月には、「子ども自らが本と出会い・楽しみ・学ぶ、豊かな読書活動の推進」を目標とする、第4次計画を策定した。

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものである。全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を推進していく必要がある。



3 目標指標に対する実績

(1) 横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標に対する実績

指標	<p>3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒 (小学校6年生・中学校3年生)</p> <p>学校の授業時間以外の平日の1日の読書時間が10分以上の児童生徒の割合</p>					
目標値 (R7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値 (R3)	R4	R5	R6	R7
	小6	54.9%	52.7%			
	中3	39.7%	38.2%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	<p>(小6) コロナ禍の影響による学校図書館の開館制限や読み聞かせの制限等により、学校での読書活動が停滞したことが前年度を下回った要因と考えられる。</p> <p>学校での読書活動の活性化とともに、児童の主体的な学びを大切にする授業改善を一層推進することが必要である。</p> <p>(中3) 令和4年度から全中学校に学校司書を配置したが、学校司書の配置直後の調査であったため、多くの学校では学校図書館の環境整備が不十分であったことが前年度を下回った要因と考えられる。学校司書と教員の連携によって、生徒の主体的な読書活動を促す環境の整備が必要である。</p> <p>なお、12月に実施した「横須賀市児童生徒の読書実態調査」では、読書量の増加（1か月間の平均読書冊数：令和3年度 3.9冊→令和4年度 7.8冊）が見られるため、学校司書配置による効果については引き続き注視していく。</p>					
担当課	教育指導課					
数値の根拠	全国学力・学習状況調査					
備考	<p>全国学力・学習状況調査：文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施する調査である。当該調査における質問紙調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査)において、指標の数値を把握している。</p> <p>本調査は、令和4年4月に実施しており、令和3年度の状況が反映されている。このため、令和4年度から全中学校に配置された図書館司書による読書活動の環境整備の効果は反映されていない。</p>					

(2) 第4次子ども読書活動推進計画における目標指標に対する実績

指標		令和2年度 (基準値)	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)	
1	1か月間の平均読書冊数 (冊)	小学生	7.6	7.8	10.8 うち紙書籍 8.0	9.6
	※	中学生	2.7	2.5	7.8 うち紙書籍 4.4	4.7
2	自分で興味を持って選んだ本を1か月に1回以上読んだ子どもの割合(%)	小学生	88.5	87.3	77.9	100
		中学生	65.3	62.9	77.6	100
3	市立図書館における児童書の貸出冊数 (冊)		391,610	419,684	432,762	400,000
4	中学生以下人口1人当たりの市立図書館における児童書の貸出冊数 (冊)		8.7	9.6	10.3	10.0
5	本を読むことが好きな子どもの割合 (%)	小学生	78.2	87.3	79.8	88.2
		中学生	70.9	62.9	73.5	80.9
		高校生	78.1	—	—	88.1
6	市立図書館と連携した学校の割合 (%)	小学校	69.6 (32/46校)	87 (40/46校)	67.4 (31/46校)	100 (46/46校)
		中学校	39.1 (9/23校)	21.7 (5/23校)	52.2 (12/23校)	100 (23/23校)
7	学校図書館が日常的に開いている学校の割合(試験期間など特別な期間を除き、毎日一定の時間を開館している割合) (%)	小学校	45.7 (21/46校)	45.7 (21/46校)	100 (46/46校)	100 (46/46校)
		中学校	0 (0/23校)	0 (0/23校)	100 (23/23校)	100 (23/23校)

※第4次子ども読書活動推進計画の計画期間である令和4年度以降は電子書籍も含めた冊数

考察	<p>中学生は、該当する全ての指標(指標1、指標2、指標5)において、実績値が大きく上昇している。令和4年度から全中学校に学校司書を配置し、生徒への直接的な働きかけの機会が増えたこと、市立図書館との連携(指標6)や、学校図書館が日常的に開いている学校の割合(指標7)が増加したことにより、中学生の読書活動の環境が向上したことが要因であると考えられる。</p> <p>小学生は指標2、指標5において、小学校は指標6において、前年度を下回っており、コロナ禍の影響が残ったと考えられる。しかしながら、1か月間の読書冊数(指標1)や、中学生以下人口1人当たりの児童書の貸出冊数(指標4)は増加しており、小学生、中学生ともに、読書活動の向上が見られる。</p>
数値の根拠	横須賀市の児童生徒の読書実態調査
備考	上記調査は、第4次横須賀市子ども読書活動推進計画の進捗状況把握のため、小学校・中学校及びその児童生徒を対象に子どもの読書活動の実態を調査したものである。調査対象は令和4年11月の1か月間。

4 令和4年度の取り組み

(1) 学校図書館の機能の充実に向けた取り組み

① 学校司書の全校配置

令和4年度から、新たに中学校 15 校と特別支援学校 2 校に学校司書を配置し、全校配置が実現した。全校配置を見据え、令和3年度末に小学校に勤務している司書を新規配置校へ試行派遣する取り組みを行ったこと、また可能な限り、近隣小学校を担当する司書が新規中学校の担当となる体制を整えたことにより、中学校図書館の現状が把握された上での配置開始となり、年度当初からのスムーズな学校図書館運営につながった。

② 学校司書や図書ボランティアの研修の充実

これまでの研修に加え、令和4年度は、学校司書の経験年数や各学校の課題に応じたグループ研修、紙の書籍だけでなく児童生徒の1人1台端末を調べ学習等に併用することを想定した研修等を新たに立ち上げた。

図書ボランティア研修では、コロナ禍で停滞していた小学校の読み聞かせ活動が今後スムーズに再開できるよう、読み聞かせ活動の実技講座を行った。

③ 中学校教員の研修の充実

横須賀市中学校教育課程研究会の「総則部会」および「国語部会」において、学校図書館活用や読書指導の先進的な取り組みをしている学校や教員の実践報告を取り上げ、その指導の意義について研修の場を設けた。それによって、全中学校の教員に、読書活動・読書指導の重要性とその具体的な方法を周知できた。その結果、授業での学校図書館活用だけでなく、朝読書や読書感想文等に取り組む中学校も増えた。

○中学校での学校図書館を活用した授業数

令和4年度 2,483回(23校合計)

令和3年度 878回(司書先行配置8校合計)

(出典：学校司書による毎月の各学校の実績「学校図書館活用授業数」報告)

○朝読書実施中学校数

令和4年度 13校(23校中)

令和3年度 11校(23校中)

(出典：「横須賀市の児童生徒の読書実態調査 小中学校における読書活動の取り組みの調査」)

○中学生の読書感想文応募数

令和4年度 473点 令和3年度 246点

(出典：第68回読書感想文コンクール「横須賀地区審査会」応募概況)

(2) 市立図書館の取り組み

① ブックスタート事業、ブックリストの配布

民生局健康部地域健康課と連携し、市内4か所の健康福祉センターでの乳児健康診査時に、図書館職員1人とボランティア2人～4人が出向き、赤ちゃん向けの絵本2冊とおすすめの本を紹介したブックリストのセットを配布するとともに、希望者に読み聞かせを実施した。(103回実施)

平成14年の事業開始以降、BCG集団予防接種に合わせて実施していたが、令和3年5月からBCG予防接種が医療機関での個別接種となったため、令和3年度から乳児健康診査時の実施に変更した。

乳児健診時に時間がない対象者に読み聞かせの機会を提供するため、健診時にお知らせを配布して周知し、児童図書館でのブックスタートの読み聞かせを月1回、予約制で実施した。

未就学児向け、小中学生向けのブックリスト配布実績は以下のとおり。

対象区分	配布実績	配布方法
0～2歳児	1,879部	乳児健康診査時に配布
3～5歳児	2,198部	3歳健康診査時に配布
小学校1・2年生	2,866部	学校を通じて小学1年生に配布
小学校3・4年生	2,955部	学校を通じて小学3年生に配布
小学校5・6年生	3,161部	学校を通じて小学5年生に配布
中学生	3,098部	学校を通じて中学1年生に配布

② おはなし会等行事の開催

児童図書館、北図書館、南図書館では、ボランティア団体に委託し、0・1・2歳児、3歳児から小学生を対象のおはなし会を実施した。(93回実施)

また、ボランティアの育成・人材確保のため、おはなし会ボランティア入門講座を実施した。このほか、映画会や人形劇など、子どもたちが読書や図書館に親しめる行事を定期的に行った。

③ 学校等との連携

幼稚園や保育園、学校等と連携し、クラス単位での図書館見学の受け入れを行い、おはなし会や図書館の案内を行った。

また、調べ学習や読書活動に活用する本を学校に貸し出す学校特別貸出を行い、図書館の本の利用促進を図った。宅配便の配送制度も定着し、活用されている。

5 課題等

(1) 学校図書館の蔵書データの管理方法

学校司書の全校配置による学校図書館の蔵書の充実に伴い、授業等での蔵書活用が進み、学校司書への児童生徒や教職員からのレファレンス件数が増加傾向にある。

一方で、蔵書管理の電子化は、これまでは各学校の判断で進めてきたため、蔵書管理ソフトを独自で導入している学校もあれば、従来の紙ベースでの蔵書管理を続けており、レファレンス対応に限界のある学校もある。

自校の蔵書をより効果的に活用するための管理方法や検索の仕組みを検討する必要がある。

(2) 市立図書館と学校の連携

「市立図書館と連携した学校の割合」の実績は、前年度に比べ、小学校は減少、中学校は増加となっているが、小学校、中学校ともに、令和7年度の目標値として設定した全校実施には達していない。

学校、教育委員会、市立図書館は、情報共有を図りながら、児童生徒の調べ学習や、図書館見学、職業体験など、さまざまな機会を通じて、市立図書館と学校との連携に取り組んでいるところであるが、目標達成に向け、今後も継続的に取り組みを進めていく必要がある。

(3) 若い世代の読書活動の推進

中央図書館では、中学生や高校生向け図書の購入冊数を増やし、「青少年コーナー」として、中学生、高校生年代の目に留まりやすいように工夫して配架している。北・南図書館にもこの取り組みを拡充していくとともに、的確な情報発信を行い、若い世代の読書活動を推進していく必要がある。

また、そのためのアプローチとして、市立学校児童生徒の1人1台端末の活用や、電子書籍の導入に向けた検討を進めていく必要がある。

6 学識経験者の意見

小林教授（早稲田大学教育・総合科学学術院）

- ◆ 学校司書の全校配置をはじめ、各種研修会も充実して、学校図書館運営の着実な拡充が図られている。学校教育における1人1台端末の環境整備が進んだ結果、今後は学校図書館が学習メディア・センターとしての機能と役割をいかに発揮するかということがますます問われている。本事業は、これまでの量的拡充から質的洗練へと、その重点を転換させていく必要がある。
- ◆ 今後ICT活用を前提にした学校教育の進展に対応した学校図書館では、そのレファレンス機能の充実が必須となり、蔵書管理の電子化はもとより、各学校図書館を相互につなぎ、地域の図書館や市の中央図書館ともオンライン化を図り、より広範なネットワークのもとで効率的かつ効果的に活用できる環境を整えていかなければならない。
- ◆ 同時に、今後の学校教育における授業も、いっそう子どもが主体の探究的な学びが求められていく。その際、教師一人一人には、子どもに最適なテーマを選定して、カリキュラムや単元構想案を創ることが出来るコーディネーターとして、さらに子どもの探究活動に即して最適な相談・支援を実施することができるファシリテーターとしての役目を果たすことが求められていく。
- ◆ 学校図書館のレファレンス機能は、まさにこうしたニーズにも応えていく必要がある。学校司書は子どもたちの読書活動を支援し促進を図るばかりでなく、授業者である教師の相談・協働者としての働きも期待されるのである。
- ◆ ICT化、オンライン化に伴う環境整備はもとより、こうした人的ソフト面での意識改革と必要な研修を今後いっそう充実していく必要がある。

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ 独自予算により専門性の高い学校司書を全校配置したことが大いに評価される。特に中学生の「不読率」の改善は積年の課題であり、中学生の「平均読書冊数」、「自分で興味を持って選んだ本を1か月に1回以上読んだ子どもの割合」の実績値の向上は明らかである。「第4次横須賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の構築・向上のための組織的な検証と改善を続けてほしい。

- ◆学校図書館の蔵書管理とレファレンスの機能の強化が課題である。各校独自の電子化の方針を発展させ、他校や市立図書館、さらに外部組織との連携が可能なデータベースの構築を図ることが求められる。学校図書館の役割を読書指導や蔵書管理に限定せず、児童生徒の個別最適な学びを実現させる学習センター、教員のニーズに応えうる情報センターとして位置付け、その検討のための図書館関係者の連絡会を充実させ、学校図書館の支援センターに該当する機関を設置していくことも一案である。
- ◆特別支援学校2校での学校司書の配置も高く評価される。児童生徒の障害等の特性に応じた多様な形態・様式の資料収集を行い、有益な教材・資料とその活用方法を先導的に示す機能を期待したい。例えば横浜市ろう特別支援学校の学校図書館に該当する「リソースセンター」は10,000冊以上を所蔵し、幼稚部の幼児や保護者も書籍等資料の利用が可能である。
- ◆学校図書館の体系的な情報管理と運営手法の蓄積・発展のために、学校司書は継続的な配置が重要である。司書、または相当する校種の教員免許を基礎資格とすることに加え、図書館の電子化や探求的な学習の支援等の今日的な課題に対応するために、教員免許保有者の司書資格や司書教諭資格の取得、また学校司書のモデルカリキュラムに基づく大学での科目履修等の研修の充実も一案である。

7 教育委員の意見

- ◆学校図書館の蔵書データの電子化はレファレンスには必要不可欠である。また、電子化を進めることにより、他校の蔵書を確認できれば、相互貸借が可能になる。経費の問題はあるが、中途半端なものではなく、共通の蔵書管理システムを導入した方が効率的であり、メリットは大きい。令和5年度からICタグによる管理を導入した中央図書館との連携も視野に検討が必要である。
- ◆小学生のまち探検などで図書館見学が行われているが、図書館は中央、児童、北、南の4か所と限られるため、市内に10か所あるコミュニティセンター等の図書室を地域の図書館として周知していく必要がある。中学生に対しては、市立図書館について、利用方法やレファレンスについてガイダンスを行うなど、市立図書館と学校が連携し実践してほしい。

- ◆他部局が子どもを対象に行っている読書活動につながるような事業について、体系的に把握し、さらに連携できる可能性を開拓してほしい。
- ◆第4次子ども読書活動推進計画から、「1か月の平均読書冊数」の調査は、電子書籍を含めているが、利用度合いをみながら、電子書籍の必要性について検討してほしい。今後はタブレットを活用して電子書籍を使うことも想定される。子どもたちの読解力や、自ら調べ課題を解決する力をどう向上させるかが重要である。

8 今後の方向性

- 学校図書館の蔵書管理については、既に電子化している学校が引き続き同様の管理を続けられるようにするとともに、電子化未実施の学校がスムーズに移行することができるよう、関係課と連携しながら、環境整備を進める。長期的には、横須賀市立学校全校で共通した蔵書管理システム導入について、活用度合いを見ながら検討していきたい。
- 学校司書に求められる専門性はこれまで以上に高度化してきており、必要な力量の形成に資する研修体制の構築が課題である。時代に即した持続可能な研修体制を構築し、学校司書の質の充実を図る。
- 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じた取り組みを継続して実施し、一人一人の子どもを取り巻く状況や個性に応じた子ども読書活動のさらなる推進を図る。子どもが市立図書館・図書室を有効活用できるよう市立図書館と学校が連携して周知を図る。
- 中央図書館で行っている中学生や高校生年代向け図書を展示した「青少年コーナー」を北図書館、南図書館に拡充するとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、若い世代の読書活動を推進していく。また、図書館と学校が、学校連携事業等を通じて連携を図りながら、1人1台端末を活用した読書活動の推進についても検討していく。

対象事業 2	チャレンジアップ支援事業	教育指導課
--------	--------------	-------

1 事業の概要

高い目標を持ち、主体的に学習に取り組む中学生に、中学校の学習内容にとどまらない、一歩進んだ学習内容にチャレンジする機会を支援し、学習意欲の向上を目指す。

[横須賀市教育振興基本計画における位置付け]

体 系	<ul style="list-style-type: none"> ●方針 1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱 1－確かな学力 ○施策 1－主体的・対話的で深い学びの実現 ○事業 12－チャレンジアップの支援
--------	--

[取り組み項目]

- 市内在住・在学の中学生に対する各種検定試験（英語検定・数学検定・漢字検定）の検定料助成（準 2 級以上）

[関連する計画・指針など]

- 横須賀再興プラン（2022-2025）
- 横須賀市学力向上推進プラン

2 本事業について

（1）事業開始の経緯

本市では、令和 3 年度まで、「市立学校に配置してきた A L T（外国語指導助手）の事業成果を測ること」や「国際コミュニケーション能力の育成を図ること」を目的として、市立中学校 3 年生を対象に、英検 3 級の検定料助成事業を行ってきた。

こうした A L T の配置効果や検定料の助成もあり、全国や本市独自で実施している学力状況調査の英語においては、全国平均を上回る結果が出ていることから、次のステップを目指すべく、検定料助成事業の制度設計の見直しを行い、

英検以外の検定も対象に加え、高い目標を持った中学生に対して、中学校の学習内容にとどまらない、一歩進んだ学習内容にチャレンジする機会を支援し、学習意欲の向上を図ることを目標に、「チャレンジアップ支援事業」を立ち上げた。

(2) 「チャレンジアップ支援事業」における検定料の助成対象

① 検定種

(対象：英検・漢検・数検)

幅広い分野で上を目指していきたい、チャレンジしたいという生徒にアプローチしていくため、英語だけでなく、いわゆる3大検定を構成している漢字検定や数学検定も対象とした。

② 検定級

(対象：準2級以上)

本事業は「一歩進んだ学習内容にチャレンジする」という主旨から、あえて高校や大学の学習内容を検定する準2級以上を対象とした。

③ 助成対象者

(対象：市内在住・在学の中学生)

横須賀市立中学校在籍の生徒のみならず、市内在住で市外の中学校に通っている生徒、市外在住で横須賀市内の学校に通っている生徒も対象とした。

これは、本事業が、横須賀にゆかりのある生徒の学力向上を支援することで、最終的に将来、世界で活躍する人材の育成を図ることを目標としているためである。

(3) その他の特徴

チャレンジしやすい環境を整えるため、「検定料の全額助成」、「合否を問わず助成」、「各検定種（英検・数検・漢検）1回ずつ申請可能」という特徴がある。

「3つの検定料を全額助成し、準2級以上を対象とする」という事業は、県内の市町村としては初めてであった。

3 目標指標に対する実績

(1) 横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標
設定していない。

(2) 横須賀再興プラン（2022-2025）における目標指標

指標	チャレンジアップ支援制度を利用した受検数 中学生を対象とした英検・数検・漢検（各準2級以上）に 係る検定料助成制度の活用数
目標値	350件（令和7年度）
実績値	396件（令和4年度）
考察	令和4年度は事業初年度であったが、目標値を上回る助成 申請があった。これは、市内中学校（私立を含む）の全生徒 へのチラシ配布、報道発表、広報よこすかへの掲載及び横須 賀市ホームページへの掲載で事業の周知を図った効果があ ったものと考えている。 他方、3検定のうち7割を英検が占める状況だったため、 漢検・数検へのチャレンジも促す必要があると感じている。

4 令和4年度の取り組み

(1) 事業の周知

以下の方法で事業の周知を行った。

- ・市内中学校（私立を含む）の全生徒にチラシを配布
- ・横須賀市ホームページに掲載
- ・報道発表（市長記者会見、令和4年5月13日）
- ・広報よこすかへの掲載（令和4年7月号）



(2) 実績

検定種	助成申請数(件)					合格率(%)					助成額 (円)
	全体	検定級別				全体	検定級別				
		準2級	2級	準1級	1級		準2級	2級	準1級	1級	
英検	(240) 290	(203) 236	(36) 48	(1) 5	(0) 1	(69.6) 66.9	(71.4) 69.5	(58.3) 56.3	(100.0) 40.0	(-) 100.0	2,040,100
数検	(17) 23	(16) 21	(1) 1	(0) 1	(0) 0	(52.9) 60.9	(56.3) 66.7	(0.0) 0.0	(-) 0.0	(-) -	116,300
漢検	(58) 83	(44) 61	(14) 22	(0) 0	(0) 0	(50.0) 49.4	(59.1) 57.4	(21.4) 27.3	(-) -	(-) -	258,900
合計	(315) 396	(263) 318	(51) 71	(1) 6	(0) 1						2,415,300

※ () 内の数値は、市立中学校の実績

※令和4年度の当初予算額は1,829,000円、不足額は予算流用で対応した。

(参考) 市立中学校における申請割合

検定種	対象生徒数※	助成者数	助成率
英検	8,732人	240人	2.75%
数検		17人	0.19%
漢検		58人	0.66%

※令和4年5月1日現在の人数

5 課題等

(1) 助成申請者数

本事業の目的は、中学校の学習内容にとどまらない、一步進んだ学習内容にチャレンジすることを支援することであるため、受検する生徒を増やすことが最も重要であると考えている。

横須賀再興プランでは、目標値を令和7年度までに受検数350件としているが、事業初年度で、3検定で延べ396件の助成申請があった。

3検定の申請割合を見ると、73%が英検の申請であり、数検に至っては6%、漢検も21%に留まった。

目標値を上回る助成申請があったとはいえ、助成対象者の全体数から見ると、申請が最も多い英検でも、低い申請率(市立中学校2.75%)であった。

これまでの事業周知に加え、各中学校への働きかけを強化する等、さらなる事業周知の強化を図ることで、より多くのチャレンジを促し、漢検、数検への申請者数を増やしつつ、全体の助成申請者数も増やしていく必要がある。

(2) 合格率

準2級の合格率について、比較可能な範囲で助成者と各検定協会が公表している数値で比較すると、助成者の合格率の方が高い。

助成者は、しっかりと勉強した上で、受検に臨んでいることがうかがえる。

本事業においては、まずはチャレンジすること、最終的には合格することが大事なとは言ってもないが、準2級以上は、中学生の学習内容を超えたレベルとなるため、合格率は受検者の努力に委ねられる部分が多い。事業周知、教員への働きかけ等を通じて、生徒にチャレンジすることの意義を伝え、モチベーションアップを図ることが重要であると考えている。

(参考) 準2級の合格率

検定種	助成者	検定協会公表値 (※)	
		中学生	全体
英検	69.5%	非公表	36.7%
数検	66.7%	50.0%	46.3%
漢検	57.4%	45.9%	39.5%

※検定協会の合格率は、英検は平成27年度の値（平成28年度以降は、判定基準の変更に伴い非公表）。数検・漢検は令和3年度の値

(3) 横須賀市学力向上推進プランとの関連

横須賀市学力向上推進プランでは、「①学び合う集団の育成を図る」、「②粘り強く学ぶ力の育成を図る」、「③学力層全体の引き上げを図る」という目標掲げている。

本事業は、上記の目標のうち、「②粘り強く学ぶ力の育成を図る」、「③学力層全体の引き上げを図る」に資するものと考えている。

「②粘り強く学ぶ力の育成を図る」では、本市の学習調査（中学2年生）における、「難しい課題にも挑戦して取り組もうとするかの肯定回答率（令和4年度：83.1%）」を毎年度上げていくことを目標指標の1つとしているため、本事業がどのように起因するかも検証していきたい。

また、「③学力層全体の引き上げを図る」では、本市の学習調査（中学2年生）における「正答率80%以上の生徒の割合（令和4年度：国語11.9%、数学34.9%）」を毎年度上げることを目標指標としているので、本事業がどのように起因するかも検証していきたい。

6 学識経験者の意見

小林教授（早稲田大学教育・総合科学学術院）

- ◆ A L T 配置の効果や英検検定料の助成などによって、すでに全国平均を上回る学力向上の実績をあげてきた経緯からすれば、英検以外の検定（数検・漢検）などに対象を広げて、高い目標を持った中学生に対して、中学校の学習内容にとどまらない、一歩進んだ学習内容にチャレンジする機会を支援する本事業の立ち上げについては、意味があることであり十分理解できる。
- ◆ ただし、昨今急速に発展普及しつつある生成 A I^{※1}・対話型 A I^{※2}の提供するサービス、特に翻訳機能などが、今後の学校教育にどのような影響を与えていくか、慎重に検討していく必要がある。すでに社会はこうした生成 A I・対話型 A I の活用に関しては、提供される情報の正確性や適用範囲等に関して慎重に吟味をかけながらも、基本的には有用な道具として積極的に活用していく姿勢を見せている。生成・対話型 A I は今後ますますその機能の精度を高めながら、社会の中に浸透していくことになるであろう。
- ◆ それは教育における「知ること」「できること」に関わる学びの意味にある種の変革を迫ることになる。学校教育と授業においても、生成 A I・対話型 A I の使用を拒むのではなく、いかに有効活用するかというかたちで取り入れていくことになり、その活用を前提にしながら、さらに正しく「より深く知る」「より臨機応変にできる」ことが求められていくようになるであろう。
- ◆ こうした状況下にあって、従来の「検定」制度に対する社会的ニーズも何らかの影響を受けざるをえない。当面「検定」による資格を獲得していこうとする者の学習意欲と結果として身に付く諸能力の価値に変わりはないが、「検定」制度そのものの社会的ニーズは相対的には低下していくことが予想できる。
- ◆ 本事業は、生成 A I・対話型 A I の普及発展していく社会の文明史的な転換期にあることに留意しつつ、慎重に検討される必要がある。

※1 「生成 A I」とは、自動的に文章やイメージなどを生成するために設計された人工知能（A I）のことを指す。生成 A I は、大量のデータを学習し、そのパターンやルールを習得することで、新しい文章や画像などを生成することができる。テキスト生成 A I、画像生成 A I などがある。

※2「対話型AI」とは、人間のように自然な対話を行う能力を持つ人工知能（AI）のことを指す。対話型AIは、自然言語処理や機械学習の技術を使用して、人間との対話を模倣することができ、特定のトピックや目的に関する質問に答える、情報を提供する、助言をすることができる。カスタマーサポート、チャットボット、パーソナルアシスタントなど、さまざまな応用がある。

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆中学生が自ら外部検定にチャレンジする意欲を促し、経済面で支える事業として素晴らしい取り組みであり、合格率を含め、実績も十分である。生徒の申請数が英検に偏ることはその普及率や受験での有効性からやむを得ないが、場合によっては実力を超えた「背伸び」を認め、上位の級への挑戦を促すことが肝要である。
- ◆外国語に関しては、TOEICやドイツ語技能検定試験、日本語検定、さらに簿記やMOS検定、全国手話検定試験など、さまざまな生徒のニーズや意欲に応じた受検を認め、促していくことも一案である。外国につながりのある生徒や障害がある生徒、不登校の傾向のある生徒等、特別な支援を必要とする生徒にはさらに積極的にチャレンジを促していただきたい。

7 教育委員の意見

- ◆チャレンジする気持ちを持つことは大切である、今後も続けていただきたい。
- ◆学校ごとに取り組みに偏りがないう、申請の多かった学校の取り組みを参考にして、各学校に共有する必要がある。
- ◆今年度の動向をみて、3年くらいで今後について判断したらよいと思う。学校による偏りをなくすため、周知に取り組むことは、今後大きなことであるため、校長にアプローチしていただきたい。
- ◆申請件数の実績を踏まえ、今後の事業展開に反映していただきたい。
- ◆国の新たな教育振興基本計画の中で、「グローバル社会における人材育成」の基本施策として、英語力について、中学校卒業段階でCEFR^{※3}のA1レベル相当以

上、高等学校卒業段階で CEFR の A 2 レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加を示している。横須賀市の具体的な施策として、本事業を活用していったほしい。

- ◆ A I が入ってきて、A I の能力が高くなったとき、わざわざ英語の能力を持つ必要はなくなり、英語を学ぶ検定自体の価値が相対的に下がる世界がくるかもしれない。また、A I が受検して A I が合格できるとなった場合、受検自体の価値がなくなり、検定取得の意味がなくなってしまう。「学ぶ」ということの意味を、もう一度捉え直さなければならないかもしれない。

※1 「CEFR (セフアール)」とは、Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)の略で、複数の言語を対象とした学習、教授、評価のための枠組みとして長年の言語教育の研究成果を基盤にヨーロッパで開発された。CEFR の中心は言語達成度を表す共通参照レベルで、A 1 ～ C 2 の 6 レベルが設定されている。

8 今後の方向性

- 昨今の A I 技術の急速な進歩に代表される変化の激しい時代の中で、主体的に一步進んだ学習内容に取り組む姿勢は、今後、ますます重要になってくる。そういった中、事業初年度で、目標値を上回る申請件数があり、比較的高い合格率を残していることから、一定の効果があつたと考えている。他方、時代の変化で、検定取得の価値や学びの意味さえも変わってくるのが想定される。今後、どの検定にチャレンジしていくことが将来を担う中学生にとって重要なことか、という視点も大変重要になってくるため、事業効果を見極めながら、助成対象の検定や事業の在り方を検討していきたい。
- これまでの事業周知に加え、申請の多かった学校の取り組みを各学校に共有する等して、学校への働きかけを強化し、さらなる申請増に取り組んでいく。
- 国の新たな教育振興基本計画では、目標の1つとして「グローバル社会における人材育成」を掲げている。その目標指標の1つとして、CEFR の取得割合が示されているので、本事業が当該指標に資する事業となるよう取り組んでいく。

対象事業3	いじめ・不登校対策事業	支援教育課
-------	-------------	-------

1 事業の概要

いじめ等の問題行動や不登校に関して、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みや児童生徒および保護者等へのサポートを充実させるため、相談・支援体制を整備する。

[横須賀市教育振興基本計画における位置付け]

体 系	<ul style="list-style-type: none"> ●方針2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱3－豊かな心 <ul style="list-style-type: none"> ○施策7－いじめ・暴力行為への適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> ○事業38－スクールカウンセラーの配置 ○事業39－スクールソーシャルワーカーの配置 ○事業40－ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ○事業41－学校スーパーバイザーの配置 ○事業42－教育相談による支援 ○施策9－不登校に関わる支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○事業49－相談教室の運営 ○事業50－スクールカウンセラーの配置 ※事業38の再掲 ○事業51－スクールソーシャルワーカーの配置 ○事業52－ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ○事業53－学校スーパーバイザーの配置 ○事業54－教育相談による支援 ○事業55－学校・フリースクール等連携協議会の開催 ○事業56－不登校に関する相談会等の開催
目 標 指 標	<ul style="list-style-type: none"> ●指標14－小中学校におけるいじめの解消率 ●指標15－不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合

[取り組み項目]

- 校内相談・支援体制の充実（児童生徒相談事業）
- 相談教室の設置・運営（相談教室運営事業）
- 教育相談・こどもの悩み相談ホットラインの設置・運営（教育相談事業）

[関連する計画・指針など]

- 横須賀市支援教育プラン（令和4年度～令和11年度）
- 横須賀市いじめ等の対策に関する条例
- 横須賀市いじめ等の対策に関する基本方針（平成30年3月改定）

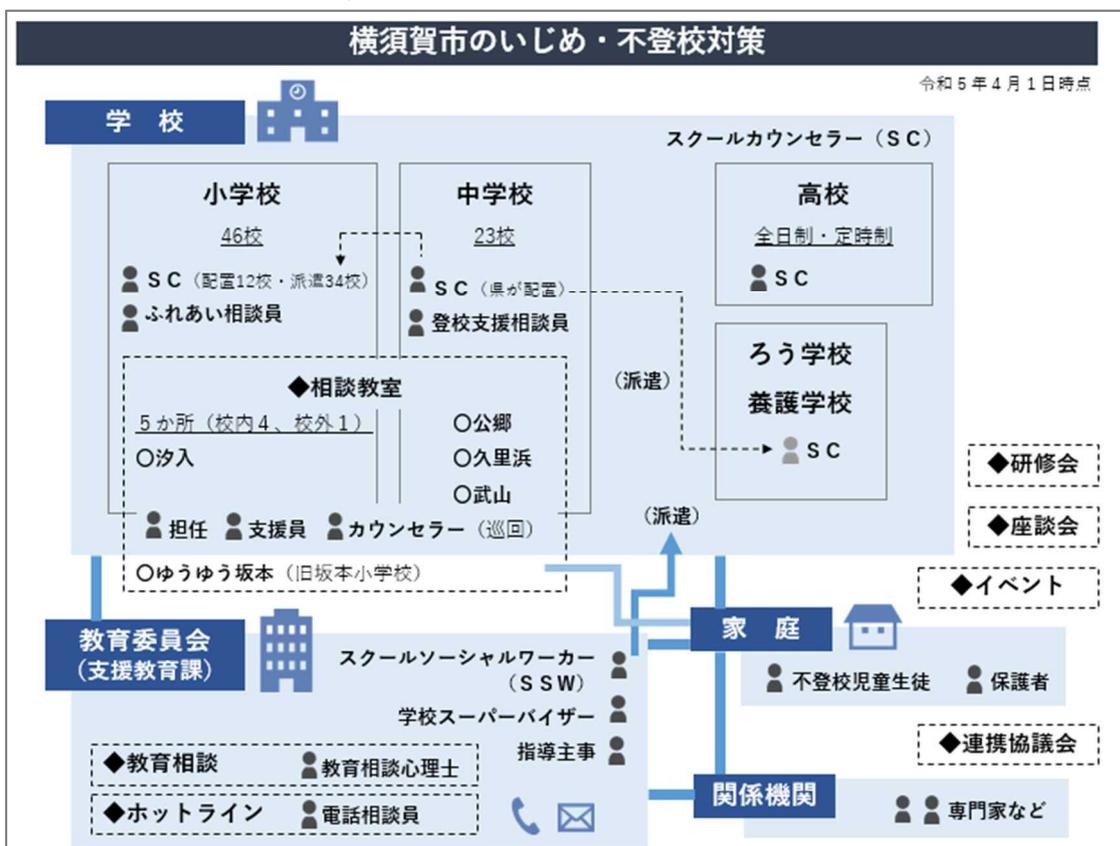
2 本事業について

いじめ等の問題行動や不登校に関して、「児童生徒相談事業」と「相談教室運営事業」と「教育相談事業」の3つの事業を通して、取り組みを進めている。

「児童生徒相談事業」では、専門的な職員の配置・派遣や、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の推進、校内での居場所づくり等を行い、校内相談・支援体制の充実を図る。

「相談教室運営事業」では、不登校児童生徒を対象に、在籍校とは別の場所に設置した相談教室を運営し、社会的自立に向けた支援を行う。

「教育相談事業」では、心理士等が学校生活における不安や悩み等についての相談に対応し、学校とも連携して、適切な指導・支援を行う。



(1) 児童生徒相談に係る専門的な職員の配置

横須賀市の支援教育は、全ての子どもに目を向け、教育的ニーズを捉えて適切な支援をしていくという考えに基づいて進めてきた。その取り組みを支えていくために、学校内に専門的な職員の配置を行っている。

学校の教職員が、専門的な職員や関係機関と連携することで、児童生徒及び保護者への支援のネットワークが校内外で広がりを見せている。

専門的な職員の配置状況と役割（令和4年度）

職員の名称	配置状況・役割
スクール カウンセラー (SC)	<p>小学校SC：年間35日×6人 1人が2校を担当し、小学校12校に配置 (1校に月2回程度)</p> <p>高校SC：年間70日×2人 全日制・定時制に各1人配置 (それぞれ週2回程度)</p> <p>中学校SC：年間40日×25人(県が配置) 原則1校に1人配置 (1校に週1回程度、その中で小学校SC未配置の小学校や特別支援学校に訪問) 臨床心理の知識および経験を備え、児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行う。</p>
スクール ソーシャル ワーカー (SSW)	<p>年間80日×5人 小学校5校(拠点校)に配置 拠点校から全市立学校に派遣 (1校に年5～6回程度)</p> <p>社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る。</p>
ふれあい相談員	<p>原則月8日 小学校46校に配置 (1校に週2回程度)</p> <p>校内の相談室や各教室等で、日常的、情緒的に児童と関わり、不安を抱える児童等の相談を行うことで、児童の心を支え、安心して学校生活が過ごせるよう支援する。</p>
登校支援相談員	<p>月16日 中学校23校に配置 (1校に週4回程度)</p> <p>不登校の生徒や教室に入ることによる不安のある生徒に、校内の相談室等で関わり、校内の居場所づくりや人間関係を広げる手助けをする。不登校生徒宅を訪問することもある。</p>

職員の名称	配置状況・役割
学校 スーパーバイザー	月 14 日×2 人 支援教育課に 2 人配置 臨床心理に関する専門的な知識を持ち、小中学校の相談員・スクールカウンセラー・教育相談心理士等への指導・助言を行う。学校に対して、心理的な視点から、子どもの支援に関するアドバイスや重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行うために学校へ派遣することもある。支援対象は、基本的には各種相談員と教職員。必要に応じて児童生徒にも対応する。
相談教室 カウンセラー	年間 48 日×1 人 臨床心理の知識と経験を備え、市内 5 か所の相談教室を巡回して、通室する児童生徒・保護者と相談等を行う。児童生徒の状況を把握し、相談教室担任や支援員、在籍校へのアドバイスを行う。

(2) 不登校児童生徒のための相談教室の運営体制

市内 5 か所に 7 教室を設置している。小集団の中での個別学習や集団活動を通じて、個々の状態に応じた対応を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指し支援している。

各教室には、相談教室担任（週 5 日勤務）1 人、相談教室支援員（週 3 日勤務）2 人～4 人を配置している。他に、県費職員の総括担任（週 5 日勤務）1 人を配置しており、各相談教室を巡回しながら活動を補佐し、学校・保護者と相談教室をつなぐ窓口として、円滑な運営をサポートしている。

・ゆうゆう坂本相談教室（旧坂本小学校）	対象：小中学生
・汐入相談教室（汐入小学校内）	対象：小学生
・公郷相談教室（公郷中学校内）	対象：中学生
・久里浜相談教室（久里浜中学校内）	対象：中学生
・武山相談教室（武山中学校内）	対象：小中学生

(3) 教育相談等の運営体制

支援教育課（市役所本庁舎内）に、教育相談窓口を設置し運営している。

教育相談心理士（週 3 日または週 4 日勤務）5 人を配置し、学校生活に関わる悩みや発達等の相談に対して、主に対面や電話・メールによる相談により、児童生徒とその保護者のニーズに基づいた心理的・教育的援助を行っている。学校を通じて相談に来所するケースもある。

児童生徒が本来の力を発揮して成長できるよう、学校や関係機関と連携した対応を行っている。

また、「こどもの悩み相談ホットライン」を設置し、月・水・金曜日（祝日を除く）の9時から17時まで、電話相談員が専用電話の相談に対応している。

3 目標指標に対する実績

横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標

指標	14 小中学校におけるいじめの解消率					
目標値（R7）	100%					
実績	基準値（R2）	R3	R4	R5	R6	R7
	98.3%	97.8%	数値公表 11月頃			
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	3 豊かな心					
施策	7 いじめ・暴力行為への適切な対応					
考察	<p>多くのいじめは解消しているが、少数であっても解消に至らないケースが存在していることは課題である。</p> <p>組織的対応を基本として、スクールカウンセラー等を活用し、多角的な視点をもって対処することや、継続的に指導・支援を行いながら、児童生徒を複数の職員で見守ることなど、いじめ対応のポイントを教職員に引き続き周知していく。</p>					
担当課	支援教育課					
数値の根拠	<p>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）</p> <p>児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）（神奈川県）</p>					
備考	<p>「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「児童・生徒の問題行動等調査」：児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。</p> <p>市立小中学校で認知したいじめが解消された割合（いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年3月14日文部科学省）により「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」と定義が示されたため、例年8月に実施の神奈川県調査の数値を実績とする）</p>					

指標	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合					
目標値（R7）	21.4%					
実績	基準値（R2）	R3	R4	R5	R6	R7
	31.4%	32.8%	数値公表 11月頃			
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	4 多様な教育的ニーズへの対応					
施策	8 支援教育の推進					
	9 不登校に関わる支援の充実					
考察	令和2年度から令和3年度にかけて不登校児童生徒が増加したため、実績値は前年度とほぼ同じ水準であるが、専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の人数は、前年度より75人増加した。引き続き、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用や関係機関との連携を重視し、一人一人の児童生徒の社会的自立に向けて、その状況を踏まえた支援の充実に努めていく。					
担当課	支援教育課					
数値の根拠	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省） 児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）（神奈川県）					
備考	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「児童・生徒の問題行動等調査」：児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。					

4 令和4年度の取り組み

(1) 児童生徒相談の充実

① 専門的な職員の配置による相談・支援体制の充実

● スクールカウンセラー（SC）

心理の専門家として、きめ細かく児童生徒を見取り、担任等に伝えることで、児童生徒を多面的に捉えることや、相談員との連携により、充実した教育相談等を行い、校内支援体制の構築に役立った。

● スクールソーシャルワーカー（SSW）

配置日数を前年度比1.67倍に拡充して年間400日（令和3年度240日）とした。学校でのケース会議への参加や外部機関との連携数は前年度に比べ約2倍となり、支援した児童生徒数も大幅に増加した（令和4年度987人、令和3年度710人）。

● ふれあい相談員（小学校）

令和4年度の相談実績は、児童・保護者・教職員等からの相談を合わせて、7,467件で、前年度に比べ、児童の相談件数が約600件増加した。学校内での相談体制の充実につながっていると考えられる。

ケアが必要な児童の早期発見につながる例が多く、教職員と連携した早期対応が問題の解決に役立った。

● 登校支援相談員（中学校）

令和4年度の相談実績は、生徒、保護者等との相談は15,963件で、9割以上を生徒の相談が占めている。相談室が、不登校生徒にとっての学校内の居場所として機能しており、相談室には登校できるという生徒も多い。

● 学校スーパーバイザー（臨床心理士等）

相談員、スクールカウンセラーへの研修や訪問指導を行い、各職員の資質の向上を図った。また、学校を巡回しての助言等も行った。令和4年度は、重篤な事案が発生した際の緊急支援として、延べ15回対応し、心理的な視点からの的確なアドバイスや個別相談等を行った。

② その他の取り組み

● 横須賀市学校・フリースクール等連携協議会の開催

年間3回（5月・9月・2月）開催した。不登校児童生徒を支援しているフリースクール3団体と小中学校代表者、相談教室総括担任、教育委員会指導主事の10名の委員が参加し、市内各学校等の状況を報告し、不登校対策等について協議を行った。

●不登校に関する相談会の開催

神奈川県教育委員会と共催で、年2回のイベントを開催し、進路情報の提供や個別相談など、不登校児童生徒やその保護者への積極的な情報提供等を行った。また、各相談教室が合同で「不登校を考える保護者の集い」を開催し、過去に相談教室に通室していた児童生徒の保護者による講話や座談会を行った。

6月：不登校をともに考える会（ハートフルフォーラム）参加者 124人

10月：不登校相談会・進路情報説明会 参加者 132人

11月：不登校を考える保護者の集い（相談教室保護者対象）参加者 15人

（2）市内5か所の相談教室の運営

●相談教室担任・相談教室支援員・相談教室カウンセラー

児童生徒本人の通室の意思を確認でき次第、相談教室の見学や通室に対応できるように入室手続きを見直した。令和4年度の通室児童生徒数は、111人（小学生47人・中学生64人）で、前年度よりも約30人増加している。

通室する児童生徒が最も多いのは、学校の敷地外に設置している「ゆうゆう坂本相談教室」である。

（3）教育相談の実施

●教育相談心理士による相談対応

教育相談の件数は211件で、学年別では中学1年生が最も多く、次いで小学5年生が多い。学校のみでは対応が難しい複雑な要因が絡むケースの相談が多かったが、教育委員会と学校が情報共有・連携したことにより、課題解決につながるケースが複数あった。

●こどもの悩み相談ホットラインの設置

電話相談では、匿名による相談を受け付けており、児童生徒本人、保護者を問わず相談しやすい環境を整えている。例年、児童生徒の母親からの相談が最も多く、対人関係や長期欠席に関する相談が多い。

5 課題等

(1) 不登校児童生徒の増加とその支援状況の実態把握と取り組み

本市の不登校児童生徒数は、増加傾向にある（令和3年度 937人、令和2年度 809人、令和元年度 795人）。

不登校は、社会の状況や家族背景などが強く反映していることも考えられる。この数年で、教育相談の相談内容がより複雑で深刻なものが多くなり、医療につながりケースも少なくない。

不登校の実態把握については、出欠席日数のほか、その要因や支援の状況等を把握したうえで、有効な取り組みを検討する必要がある。

(2) いじめ等や不登校の未然防止に向けた取り組み

不登校の状況にある児童生徒支援のみでなく、全ての児童生徒に対する取り組みの充実が重要である。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする「居場所づくり」、共感的な人間関係づくりを後押しする「絆づくり」、全ての児童生徒が参加しやすい「分かる授業づくり」の視点から、全ての学校で「魅力ある学校づくり」をより一層推進する必要がある。

いじめについても、児童生徒が自らの課題として考える機会を設けるなど、各学校で計画的に取り組むを進める必要がある。

(3) 不登校児童生徒への支援のシステムの見直し

不登校に関しては、かつて「学校復帰」が主たる取り組みの目的とされていたが、一人一人の社会的な自立を目的とした支援が重視され、社会的に不登校児童生徒の「居場所」が求められるようになってきている。

特に、学校に登校はできるが教室に入れない児童生徒の校内における居場所や、不登校となった児童生徒が通室する相談教室の在り方については、他の自治体の取り組みや国の動向を参考にして、横須賀市のニーズに合ったシステムの再構築を進める必要がある。

(4) 不登校対策のためのICT環境（1人1台端末等）の有効活用

不登校児童生徒のうち、学校内外で相談・指導を受けていない児童生徒の割合は高い。限られた職員体制で、効果的に対応するために、スクールソーシャルワーカーや教育相談心理士がオンラインを活用して相談したり、学校と情報共有したりするなど、現在のICT環境を一層活用していく必要がある。

自宅や相談教室にいる不登校児童生徒と在籍校や社会的資源をつなぐツールとして、ICTを活用することについても、多くのニーズがあると考えてい

る。学習保障だけでなく、コミュニケーション等を充実させることは、進路や社会的自立に向け、とても重要である。

6 学識経験者の意見

小林教授（早稲田大学教育・総合科学学術院）

- ◆ 「いじめ・不登校」対策の最前線である学校現場においては、慢性的な人手不足が続いている。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも本来は全校に配置されるべき必要不可欠な人材であるが、当面は経費の問題で困難な状態にある。現実的な目標としては、小中一貫教育中学校ブロックごとに、常時スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが配置されるようにすることが求められる。常置体制の確立によって、家庭、地域とのきめ細やかな連絡・連携が可能となり、当該の児童生徒の継続的な支援と経過観察も充実していく。さらに大きな意味をもつのが、学校教員との連携・協働体制が充実することであり、「誰一人取り残されない」学びと育ちを実現するうえでは、こうした人員確保と教員を含めた協働支援体制を築くことは喫緊の課題である。
- ◆ また、一人ひとりに必要な個別最適な支援計画を作成し、実際の実施状況を経年経過で反映した情報として関係者間で共有することが必要とされている。しかし、こうした大切な情報が紙ベースのまま、あるいはオンラインに繋がらないまま、一部の者の保有物に留まって、いわば情報閉塞が起こっていないか。当該の子どもに対する支援とその効果をめぐる状況は、教員をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど複数の関係者間で、年度を超えて、子どもの成長発達、経年変化に応じて共有される形がとられていかなければならない。必要な人員の量的確保以前の課題として、支援を必要とする子どもをめぐる経年的な情報が、この子の学びと育ち・成長発達に関わる関係者間で常に共有され、必要に応じて公正に、支援のための相談・協議の共通情報として活用できる状態になっていることが求められるのである。
- ◆ まずは、そうした質的改善を促進していくためにも、個別最適な支援計画とその実際の実績情報のDX化（当然個人情報保護のもと）は、必要不可欠なものとなっている。

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職員と市内5か所の相談教室の配置、教育相談の窓口の充実が評価される。新型コロナウイルス感染症拡大の影響か、全国で不登校児童生徒の増加が見られる。フリースクール等の不登校児童生徒の支援団体との協議会を定期的に行っていることも評価され、公設・民間を問わず関係機関・団体、専門家等との情報共有と連携により児童生徒の問題行動の検証と実のある取り組みを、ぜひ拡充していただきたい。
- ◆ いじめの未然防止という方針とその取り組みは大いに評価される。今日的な課題として、ICT教育の充実の一方で情報技術を誤用、悪用したいじめ事象の深刻化が挙げられる。いじめは「傍観」も問題であることの認識等を啓発する、児童生徒自身をいじめの加害者としない学校及び地域全体での人権教育を進めていただきたい。
- ◆ 不登校児童生徒の学校復帰を第一の目的としない支援と学習内容・機会の保障は重要である。横須賀市の学校教育以外の学習資源を活用し、年間を通して学習機会と場を提供するよう努めていくことが必要である。

7 教育委員の意見

- ◆ 小学校と中学校における対策の切り分け、ある程度の個別のカルテの整備が必要である。個人の状況を把握し、整理して種別を分けて次の支援につなげていくべきである。小学校から、毎年のクラスごとのデータを整理して集約し、漏れのない対応をお願いしたい。
- ◆ 相談教室や保健室登校の状況を、学校規模別に振り分けてみて、要因を分析し、今後の取り組みにつなげる必要がある。
- ◆ 要因に基づいて、その対策を学校と福祉部門のどちらが行うべきか、役割を整理して効率的かつ効果的な支援を進める必要がある。市が直接支援するのか、関係機関にお願いするのか、育つ方向性を同じにして連絡・連携を進めてほしい。

- ◆ふれあい相談員や登校支援相談員の配置日数は、状況に応じて増やせるのか検討してほしい。
- ◆保護者への案内、児童相談所との横の連携、医療による治療が必要な場合の対応などは、引き続き丁寧に対応してほしい。
- ◆ICT活用について、自宅や相談教室、校内の別室から、オンラインで在籍学級の授業や教材を共有できる環境が整っていることは安心できる。子どもの授業を受けたいという気持ちに応えられるよう引き続き工夫してほしい。

8 今後の方向性

- 不登校児童生徒等の個別の状況を把握し、具体的なニーズや実態の分析を行った上で、いじめ・不登校対策の体系的な取り組みを進める。
- スクールソーシャルワーカーなどの専門的職員の配置拡充を図るとともに、不登校児童生徒等への学習保障について、校内の居場所の整備を進め、さらに児童生徒の選択肢が広がっていくよう、学校や教育委員会の取り組みのみに閉じることなく、家庭や民間フリースクールなどとの連携、関係機関の活用を一層進めていく。
- 不登校児童生徒等への支援が、年度や校種間で途切れることなく、関係者が必要な情報を必要なタイミングで共有できるよう、情報を整理する仕組みを検討していく。また、学校だけが問題を抱えむことなく、関係機関と連携した対応につなげ、一人一人に適切な支援を提供できる体制を整えていく。
- いじめや不登校の未然防止に向けた取り組みの基盤として、学校にはさまざまな児童生徒がいることを前提に、全ての児童生徒が安心して過ごすことのできる居心地の良い環境づくりが求められる。「分かる授業づくり」「居場所づくり」「絆づくり」の視点から「魅力ある学校づくり」を今後も推進していく。

対象事業 4	学校運営協議会事業	教育指導課
--------	-----------	-------

1 事業の概要

「学校が地域の中の学校であり続けること ～地域と共に創る学校 地域に愛される学校 地域を愛する子どもを育む学校～」を目標に掲げ、令和4年度から、全市立学校（幼稚園を除く）に横須賀型学校運営協議会（以下、「学校運営協議会」という）設置した。

学校運営協議会は、学校、保護者、地域住民が一体となって、地域と学校の協働活動を充実させ、地域コミュニティを醸成し、未来の地域づくりを担う子どもを育む「学校応援団」となることを目指している。

学校運営協議会は、どのような学校をつくっていくか、どのような子どもを育てたいかという目標を保護者や地域社会と共有し、子どもの教育に係わる皆が、知恵を出し合い、当事者意識をもって学校運営に参画する仕組みである。

実際の活動では、学校が目指す教育のビジョンや育てたい子ども像を共有し、学校で行う教育活動や課題について、どうすれば良い方向に向かっていけるか「熟慮」し、「議論」する「熟議」を行う。

教育委員会では、学校運営協議会の推進に当たり、条件整備やネットワークの構築、研修機会の確保などを積極的に行い、市全体で学校運営協議会の活性化を促進している。

[横須賀市教育振興基本計画における位置付け]

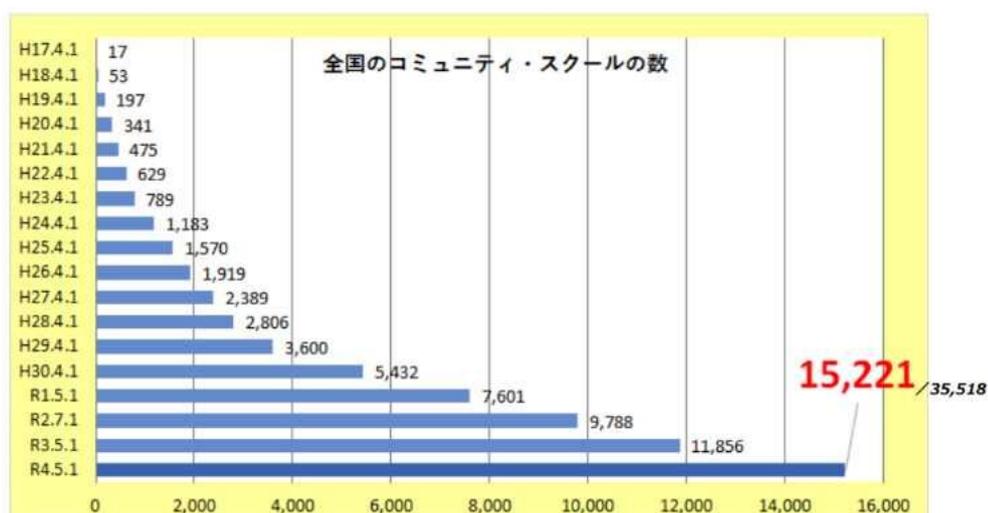
体 系	<ul style="list-style-type: none"> ●方針 4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱 7－社会変化に即した教育環境 ○施策 18－学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 ○事業 108－学校運営協議会の設置・推進
--------	---

2 本事業について

(1) 事業開始の経緯

① 法律上の位置付け

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5により、教育委員会規則で定めるところにより、学校の運営と運営への必要な支援に関して協議する機関とされている。平成29年の法改正により、教育委員会に対して、所管する学校への学校運営協議会の設置が努力義務化された。



② 全国・神奈川県の実施状況

文部科学省による「令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況」（調査基準日：令和4年5月1日）では、全国の公立学校において学校運営協議会を導入している学校は15,221校（導入率42.9%）となっている。

また、同調査による神奈川県の実施状況は、導入校数は839校（導入率55.7%）であり、この校数には、横須賀市の市立学校数が含まれている。校種別では高校・中等教育学校が最も高い。詳細は以下のとおり（神奈川県を抜粋）。

団体種別	導入学校													導入自治体	
	自治体数 (学校設置者)	導入校数	内訳							導入率(%)				自治体数	導入率(%)
			幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	全学校種	小・中義務	高校・中等教育学校	特別支援学校		
神奈川県	34	839	11	445	195	3	142	2	41	55.7	51.1	92.9	83.7	26	76.5
都道府県	1	169	0	0	0	0	138	2	29	100.0	0.0	100.0	100.0	1	100.0
横浜市	1	363	0	250	98	2	3	0	10	71.7	72.3	33.3	76.9	1	100.0
川崎市	1	28	0	19	9	0	0	0	0	16.0	16.9	0.0	0.0	1	100.0
相模原市	1	7	0	4	2	1	0	0	0	6.4	6.6	0.0	0.0	1	100.0
市区町村	30	272	11	172	86	0	1	0	2	49.8	51.4	100.0	66.7	22	73.3

③ 事業開始までの変遷

年度	内容
R 1	教育委員会事務局で学校運営協議会設置に向けた本格的な検討を開始
R 2	・小中校長会と教育委員会との学校運営協議会設置に向けた協議 ・モデル校（岩戸小中学校、大楠中学校）での学校運営協議会の実施
R 3	・学校運営協議会導入に係る臨時市立学校長会議の実施及び設置の通達 ・学校運営協議会推進委員会の開催（校長会・教頭会代表等により組織） ・学校運営協議会の設置に向けた各種研修の開催 ・学校運営協議会の設置等に関する規則、運営等に関する要綱の公布
R 4	全市立学校に学校運営協議会を設置

④ 根拠

本市の学校運営協議会は、横須賀市教育委員会規則「横須賀市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に規定され、概要は以下のとおり。

項目	内容
目的	学校、保護者及び地域住民との協働を図り、児童生徒の健全育成に取り組む。
設置	横須賀市教育委員会が設置し、設置場所は各市立学校（小学校、中学校、ろう学校、養護学校、高等学校）とする。
本部	本部長は教育長、副本部長は学校教育部長、庶務は教育指導課とする。
委員	定数を原則8名以内とし、任命等は校長の推薦により教育委員会が委嘱・任命する。 構成は、保護者、地域住民、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他とし、身分は特別職の地方公務員とする。任期は任命の日から起算して最初の3月31日までとし、再任を妨げない。
役員	・会長は、委員の互選（会務を総理・会議の議長） ・副会長は、会長が指名（会長を補佐・職務の代理）
方針	対象学校の校長が学校運営に関する基本的な方針を毎年度作成し、協議会が承認する。
役割	・学校運営に関する基本的な方針の承認 ・協議（学校の運営、学校の運営への必要な支援、児童生徒の健全育成に関すること等） ・保護者及び地域住民（地域住民等）に協議結果の情報提供 ・協働活動の展開（学校教育目標の共有、学校に関する多様な活動等） ・支援体制の確立（地域住民等との連絡調整、相互の活動支援）

3 目標指標に対する実績

- (1) 横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標
設定していない。
- (2) 横須賀再興プラン（2022-2025）における目標指標
設定していない。

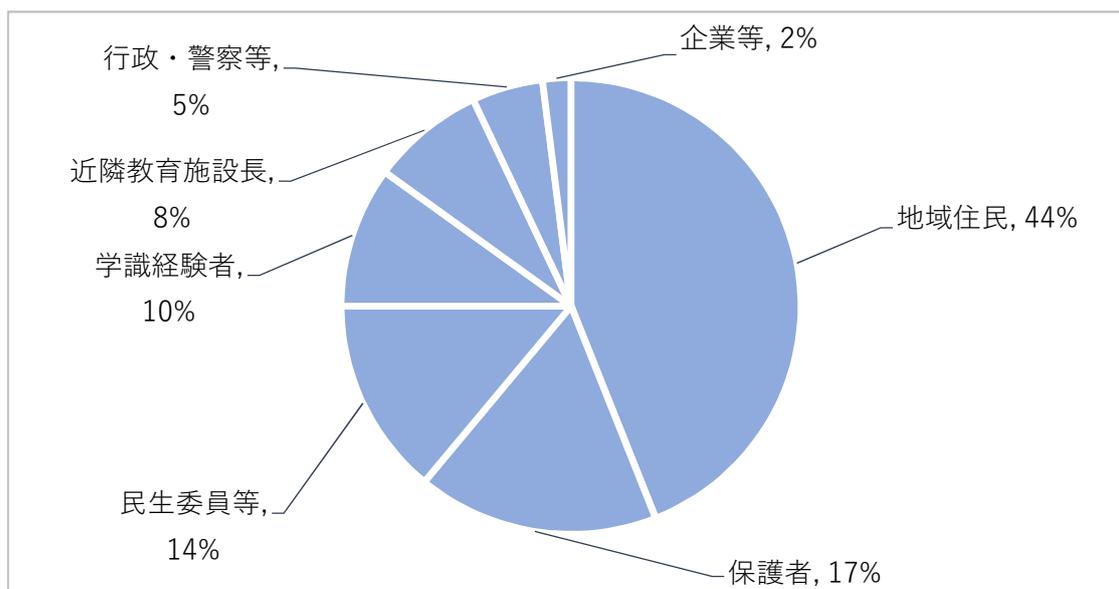
4 令和4年度の取り組み

(1) 設置状況

中学校区の小中合同で学校運営協議会を設置した協議会が5（常葉中学校・池上中学校・神明中学校・岩戸中学校・長井中学校とそれに付随する小学校）、残り61校は単独で学校運営協議会を設置したため、市内には66の学校運営協議会がある。

(2) 委員の状況

令和4年度の委員数は439人（延べ人数）であり、1協議会当たり平均6.65人である。また、女性委員は122名で全体の28%であり、男女比は約7：3である。委員の構成は、地域住民が44%と最も多く、次いで保護者が17%と多い。



(3) 協議会の開催状況

中学校は、授業参観や運動会、合唱コンクールなどの学校行事等に学校運営協議会委員を招いて情報交換する学校が多い。また、職員を交えた拡大学校運営協議会や中学校ブロック合同学校運営協議会の実施など、地域や学校ごとに開催方法にも特徴が見られた。

授業・学校行事の参観等の情報交換を含む学校運営協議会の平均開催回数

- ・小学校 4.15回
- ・中学校、ろう・養護学校、高等学校 4.77回
- ・市全体 4.39回

(4) 主な協議内容の傾向

全ての学校で学校教育目標や学校運営の基本方針等を委員と共有している。小学校は、周年行事に向けての情報交換、中学校では学校行事の在り方についての協議が多い。共通して多いのは、通学路の安全確保、総合的な学習の時間における地域連携等である。

複数の協議会で、地域の教育力の活用に向けて、地域のボランティアの集約や地域人材バンクを作成することを検討している。

不登校の未然防止や児童・生徒指導上の困難さについて情報共有している協議会も見受けられる。

(5) 教育委員会事務局の取り組み

学校運営協議会推進のために行った主な活動は以下のとおりである。

- ・「横須賀版学校運営協議会Q&A（第二版）」の送付（4月）
 - ・夏季研修「コミュニティ・スクール」（7月）参加者60人
 - ・学校運営協議会推進委員会「各校の立ち上げ状況の確認」（8月）
 - ・学校運営協議会推進委員会「12月情報交換会の内容検討」（11月）
 - ・学校運営協議会についての事務職員研修（12月）
 - ・学校運営協議会情報交換会の実施（12月）
- ※会場参加者160人 オンライン配信を同時に行い、教頭会研修を兼ねる。
- ・学校長及び委員へのアンケートの実施（2月）
 - ・学校運営協議会推進委員会「令和4年度の成果と課題の共有」（3月）



学校運営協議会情報交換会(令和4年12月21日)

(6) 市内学校運営協議会の事例

① 岩戸小中学校運営協議会「中学生と地域住民の合同防災訓練」

岩戸中学校の1年生は総合的な学習の時間に「防災」をテーマに学習を進めている。そのことを学校運営協議会で紹介したところ、委員から「災害が起こった時に、一番の働き手になるのは中学生。もっと学習を自分事にはできないか」という提案があった。その後、委員から子どもたちの学習と地域の訓練の合同実施の提案により、中学生と地域住民の合同訓練が実現した。



② 武山小学校運営協議会「あいさつワッペン」

学校運営協議会で、少しでも子どもたちが進んであいさつができるようになるために、何ができるかを熟議した。そこで、子どもたちが作ったものを、見守り隊の皆さんが身に着けるのはどうだろうか、というアイデアが出た。その話を学校が持ち帰り児童に話したところ、5・6年生の計画委員がアイデアを引き受け「あいさつバッチ」を各クラスで作成し、感謝の手紙を添えて見守り隊に渡した。



③ 坂本中学校運営協議会「ピンクシャツデーの取り組み」

学校運営協議会と中学校生徒会が連携し、ピンクシャツデーの取り組みを行った。学校運営協議会委員が地域の町内会や商店会などにも呼びかけ、のぼり旗を作成した。その後、生徒が広く地域に呼びかけを行い、地域と新しい価値観やアイデアを共有することができた。



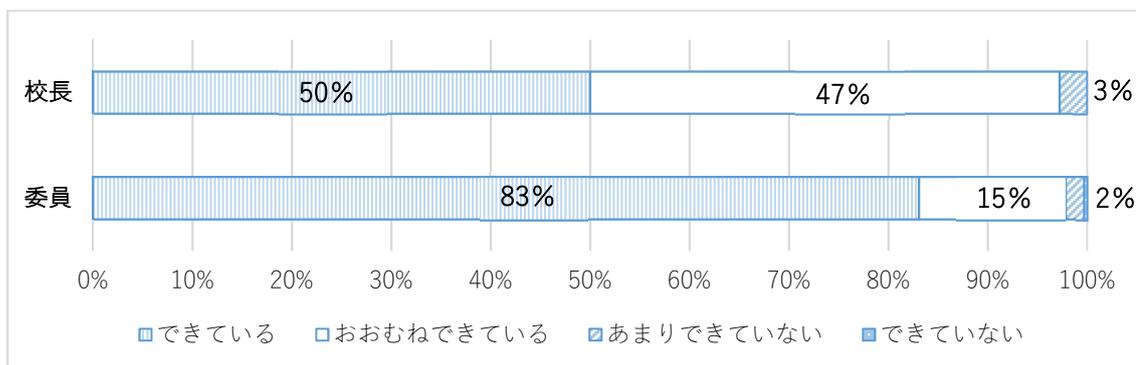
生徒は主体的に地域と関わることで、社会性や自主性を育み、自分たちが行動することで、何かを変えることができるという実感を得ることができた。現在は、近隣の小学校へも活動が広がり、地域全体の取り組みとなっている。

(7) アンケート調査

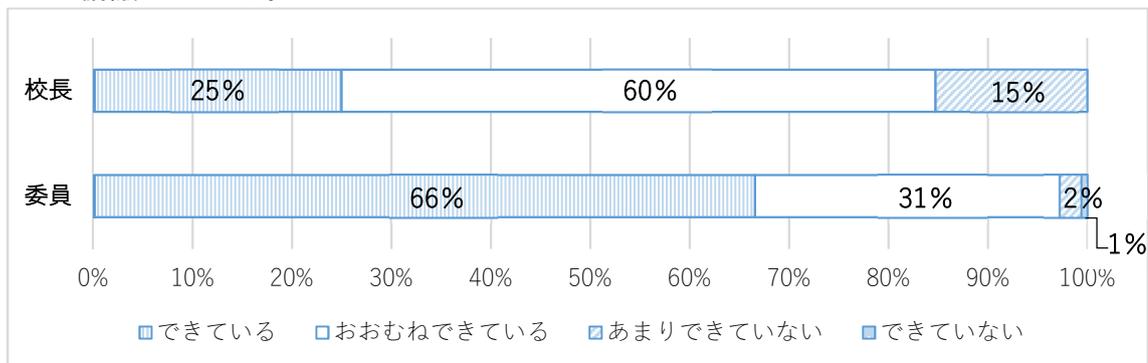
学校運営協議会の設置に当たり、年度末（令和5年3月）に学校長と学校運営協議会委員を対象にアンケート調査（学校長回答数72 回答率100%、委員回答数325 回答率74%）を実施した。結果は以下のとおりである。

今後、経年変化を注視し、課題等の分析を進めていく。

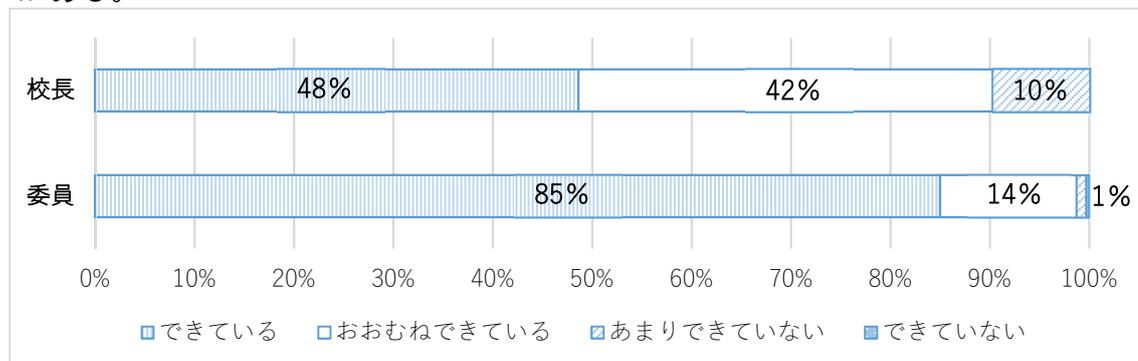
- ① 協議会では、学校教育目標や学校として育てたい子ども像、学校運営のビジョンなどが共有されている。



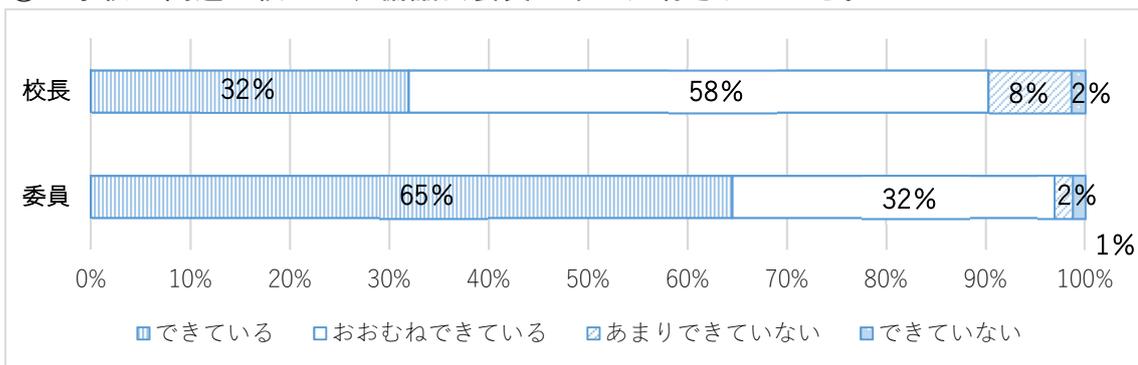
- ② 協議会では、上記（質問①）の実現に向けて、具体的な取り組みや支援について協議している。



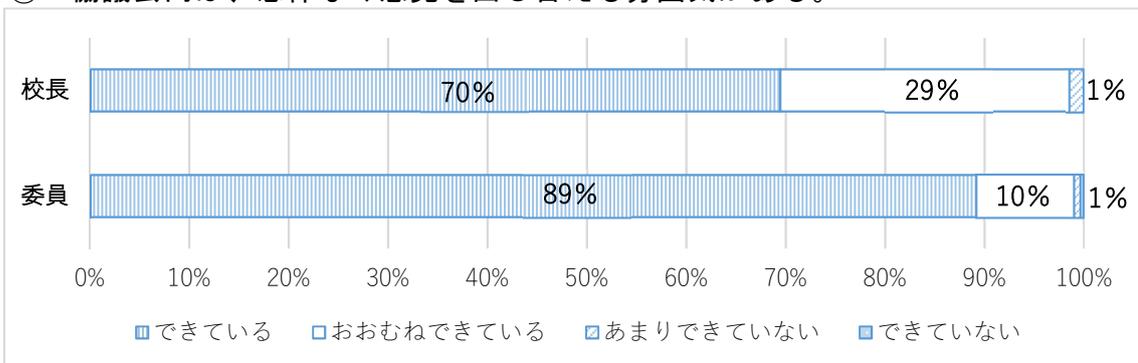
- ③ 協議会では、学校運営について率直に意見を述べたり、議論したりする機会がある。



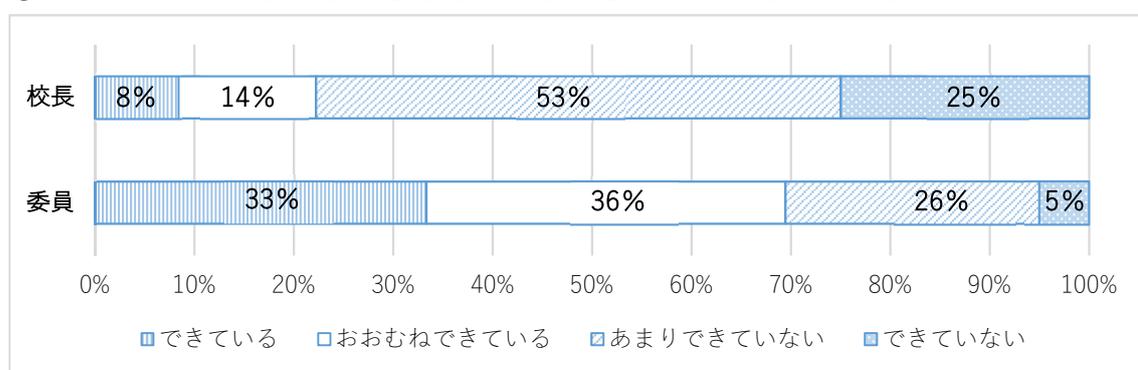
④ 学校の問題や悩みは、協議会委員の中で共有されている。



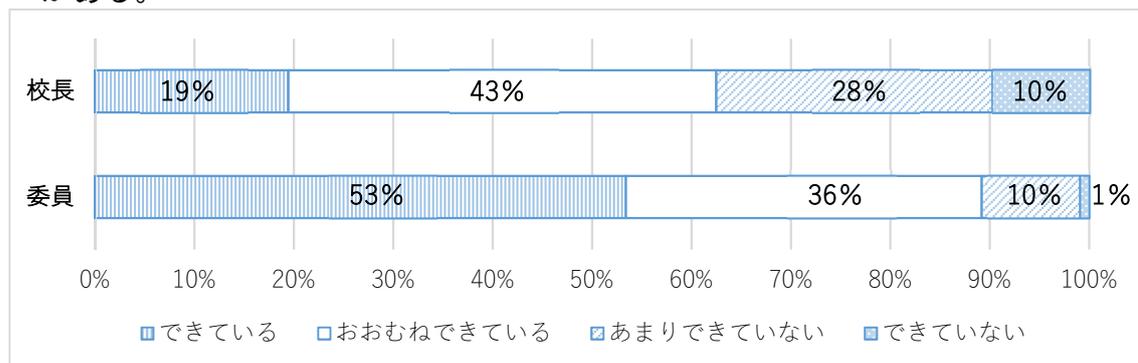
⑤ 協議会内は、忌憚なく意見を出し合える雰囲気がある。



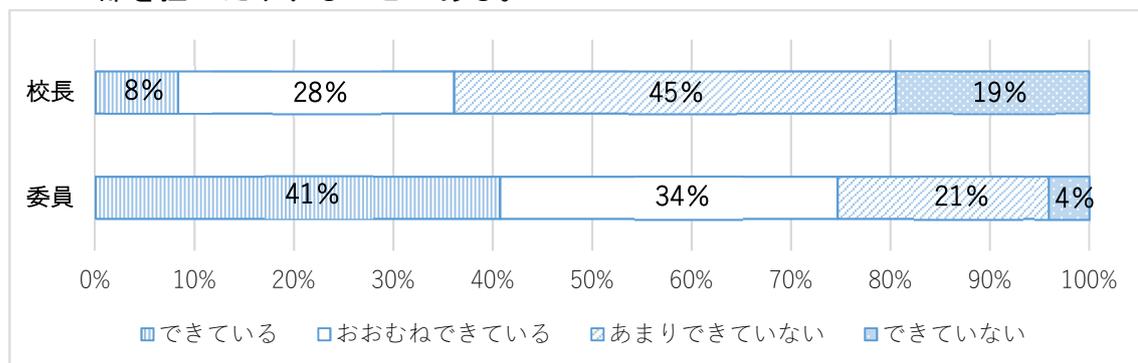
⑥ 協議会では、子どもの意見を反映させる機会や仕組みがある。



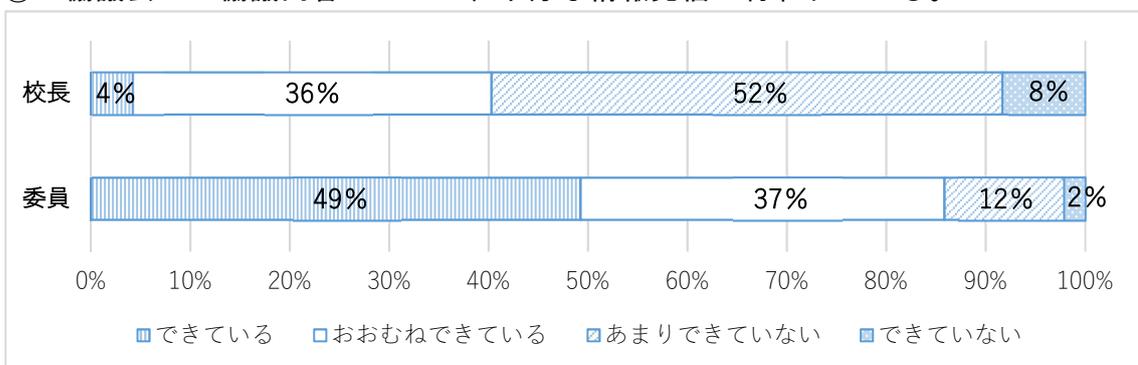
⑦ 協議会で議論したことによって、学校や地域の具体的な取組につながることもある。



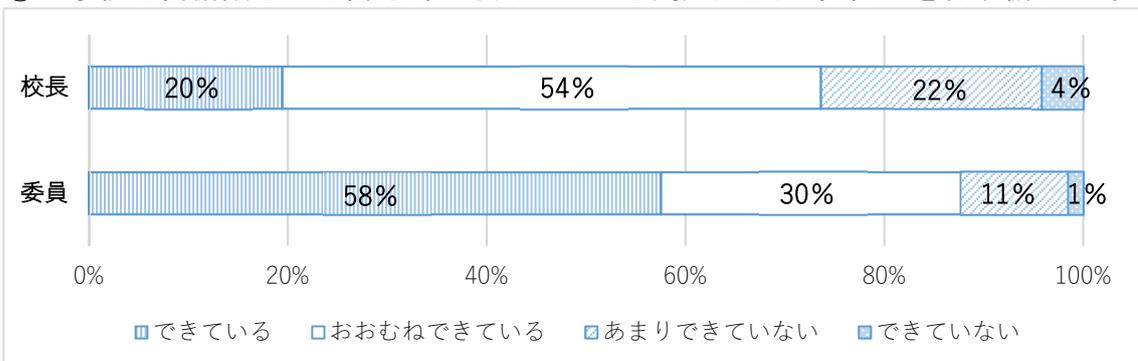
⑧ 協議会で議論したことによって、子どもの教育活動に自ら参加したり、活動の一部を担ったりすることがある。



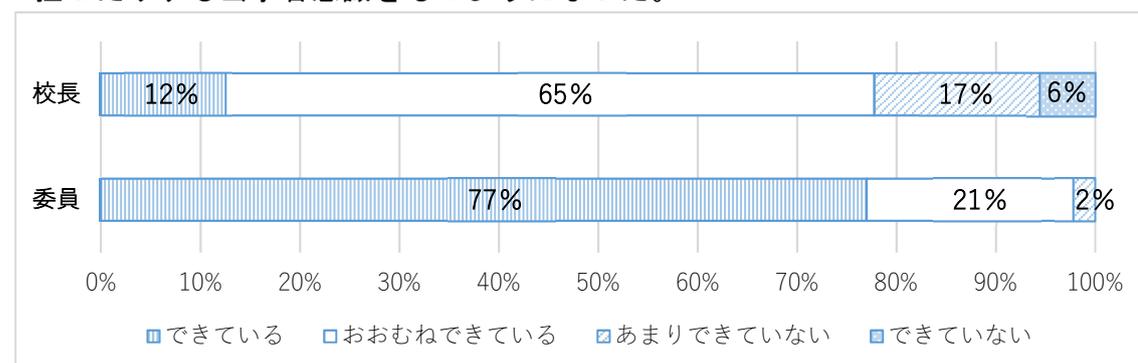
⑨ 協議会での協議内容について、十分な情報発信が行われている。



⑩ 学校運営協議会の運営方針・方法について、振り返り・見直しを行う機会がある。



⑪ 協議会での議論の結果、地域で子どもを育てたり、よりよい学校づくりを担ったりする当事者意識をもつようになった。



5 課題等

(1) 持続可能な協議会の運営

① 委員の人選

学校運営協議会は、意見交換にとどまらない、学校の教育活動や課題解決につながる熟議が重要であるため、委員は、学校運営に参画する当事者意識があり、教育や学校運営の問題について率直に意見を述べることができる人材である必要がある。

また、学校運営協議会は、子どもの課題や学校運営に関する必要な支援のため、幅広い地域住民や団体等の参画を得るための工夫や調整を行うこともあり、地域や各種団体と学校との活動をコーディネートできる委員を選ぶ必要がある。

委員は、校長の推薦により教育委員会が委嘱・任命するが、人選に苦勞する事例や以前の「学校評議員」をスライドさせて学校運営協議会委員にする事例など、町内会長やPTA会長を充て職にしている協議会などが見受けられる。この場合、委員の高齢化や委員の男女比なども課題となっている。

② 委員の育成

校長・教頭や教職員の異動に関わらず、学校運営協議会が地域住民や保護者とのつながり作りをサポートし、学校は学校運営協議会を通して地域や子どもの特性やニーズを把握できることが理想の姿であると考えます。学校運営協議会のアドバイスにより、学校がその地域の実態に合うカリキュラム・マネジメントを行い、学校運営の改善につなげていくこともできるかもしれない。

本市は、令和4年度から学校運営協議会を設置したため、学校や学校の管理職が運営の中心を担い、協議会の日程調整や協議内容を検討していることが多く、委員が主体となり協議会を運営している事例はまだ多くない。

学校に寄り添って地域の核となる人材を育成し、持続可能な学校運営協議会の運営について検討していきたい。

(2) 学校長と委員の意識の乖離

学校長及び委員を対象とした学校運営協議会アンケート結果は、全項目において委員の肯定的回答率が高く、学校長と委員の意識の乖離が見られた。これは、現時点の学校運営協議会の成果でもあり課題でもある。

アンケートの質問項目は、学校運営協議会の理想とする姿を項目にしており、質問の主語を協議会としている。学校長の肯定的な回答の低さは、現時点の学校運営協議会という組織全体を、理想とする学校運営協議会の在り方と比べて評価する、自身の学校運営を厳しく評価する傾向の表れであると捉えている。

委員は、質問の主語である協議会を、自分自身の今年度の協議会内での言動や意識の変化と結び付けて回答していると考えられる。特に、乖離の大きかった質問⑨「協議会での協議内容について、十分な情報発信が行われている。」では、各委員自身の立場で、協議内容を踏まえて、町内会等の組織で情報発信していたと捉えて回答した結果であると推測される。

委員からは、地域と学校や地域内の各組織をつなげやすくなったと感じているという声、学校と目標や課題を共有することにより学校を身近に感じるようになったという声が上がっている。委員の肯定的な回答は、学校運営協議会という組織への期待の表れでもあると捉えられる。

学校運営協議会の運営が学校主導であることにより、校長は改善点に目を向ける傾向にあり、委員は学校の取り組みを否定しないよう高く評価する傾向にある。

学校運営協議会委員全員で協議会を運営し、委員一人一人が学校運営について当事者意識をもって協議するようになれば、組織の課題に目を向け、改善する必要があると感じて厳しく評価する項目が増えてくる可能性がある。今後は委員が主体となって運営・協議する学校運営協議会を目指す必要がある。

アンケート結果から、意識の乖離は見られるものの、学校が保護者や地域住民と目標や課題を共有し、地域全体が「学校応援団」となる横須賀市を目指す学校運営協議会の方向性や目的は、おおむね達成できる状況にあると捉えている。今後、このアンケート結果の動向により成果や課題を分析し、本事業の推進に取り組んでいきたい。

6 学識経験者の意見

小林教授（早稲田大学教育・総合科学学術院）

- ◆ 全市立学校への学校運営協議会設置が進み、本事業は量的拡充から質的充実をどう図るかが課題となっている。なかでも委員の人選において適任者が必ずしも十分ではなく、結果として今後委員となる人材の育成も課題であると指摘されている。
- ◆ 一方、委員経験者自体の活動に対する達成感や有用感は比較的高く、学校運営に参画する当事者意識も前向きに発揮されていることが分かる。ただし、学校長と委員の意識に乖離があるとの指摘もあり、学校運営協議会の活動内容に関して、学校管理者である学校長と参画協働者として委員の間には、大きな課題意識の差異がある。
- ◆ 動き始めた協議会の委員に、地域や各種団体と学校との間を調整し、諸活動をコーディネートできる方が選任されている場合はともかく、始動したばかりの組織にあって、まだ不慣れな面もあって当然である。当面は事例にあるような具体的で、達成感の持てる取り組みを一つずつ実施していきながら、委員自身が活動を通じて何ができか、どう進めていけばよいかを学んでいく過程を大事にしたい。まずは学校と地域の間で関係・連携を持ってそうな行事、諸活動を洗い出し、年間一覧表として描き出す作業などから行ってみることもよい。委員で協力して、何か一つ成果が見えるもの、手にすることができることから始めるのである。
- ◆ 「学校に寄り添って地域の核となる人材を育成し、持続可能な学校運営協議会の運営」を実現する道のりは、地域の新たな文化共同体の形成に重なる動きに重なるものであり、相応の時間がかかることを自覚したい。

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ 学校運営協議会設置は努力義務であるが、令和4年度に市内66の協議会の運営が実現され、年度末にアンケート調査の実施・分析が行われたことが大いに評価される。7割以上の委員からアンケートの回答が寄せられ、協議会の取り組みへの肯定的評価が高かったことも特筆される。委員が積極的に参加して発言でき、実効力のある協議会の運営を一層進めていただきたい。

- ◆唯一の公立幼稚園の閉園が予定されることから、幼児教育段階から一貫した学校教育の営みを保護者、地域住民とともに支える、当該地域の私立幼稚園、認定こども園の関係者の参加も期待される。
- ◆学校運営協議会における検討事項は、日常的な学校運営の問題に加え、いじめ防止対策推進法に関連するいじめ問題対策のための事項や、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、また国や県の教育問題に関する通知等に基づく多様で今日的な教育課題に対応する取り組みを積極的に含んでいくことは肝要である。令和4年度のアンケート調査での学校長の回答でうかがえる学校運営協議会の意義に関する逡巡は、いわばハードな課題を協議会として検討し、少なくとも意見聴取を行うことで改善が見込まれるのではないだろうか。

7 教育委員の意見

- ◆委員の人選や育成の取り組みは重要である。研修会等を実施した場合、参加していない委員への伝達や共有が大事になってくる。
- ◆アンケート結果では、委員の肯定的な回答の割合が高く、校長の結果はそれを下回っている。これは、現時点で校長がイメージする協議会になっていない可能性がある。学校運営協議会によって学校運営がスムーズに行われているのか、子どもの目線、保護者の目線で見たとき、どう変わったのかが今後見えてくるようになるとよいと思う。
- ◆毎年校長が方針を立て、その方針が学校運営協議会に入ってくればPDCAが回ると思う。停滞しない、形骸化しないような仕組みづくりが大切である。
- ◆時には小学校・中学校合同により中学校区で協議会を開催してもよいと思う。委員がお互いに学び合って意識が変わっていくという流れになればよいのではないか。

8 今後の方向性

- 今後は、学校運営協議会の質的充実のために、研修機会の確保や委員の達成感につながる地域連携を積極的に行う。
- 委員の育成については、継続的な研修や交流会を開催することで、委員がより適切な判断を下し、有益な提言を行えるよう支援していく。特に教育や学校運営に関連する内容は、専門的な内容が多く含まれるため、学校運営協議会に精通した方や他自治体の実践者を講師に迎えたり、他の学校運営協議会との情報共有の場を設けたりするなど、交流や学びの機会を提供していきたい。
- 委員が達成感を持つために、地域や各種団体との連携を強化し、学校運営協議会を地域の中心的役割として位置付けていくことも質的充実を促すポイントであると考えます。学校の教育活動と連動することができる地域の取り組みやプロジェクト等について学校運営協議会で協議し、活動につなげることで、地域の共感を得ながら、学校運営協議会の存在感や影響力を高めることができる。
- 学校運営協議会は、学校・地域の人・地域コミュニティ・子どもの成長などが絡まり合いながら質的に向上していくものであるため、相応に時間のかかることであることを念頭に置き、学校・保護者・地域住民が一体となって、未来の地域づくりを担う子どもを育む「学校応援団」となることを目指すという理念を持って、地域と学校の協働活動の充実を図る。

4 目標指標に対する実績

ここでは、横須賀市教育振興基本計画（令和4年度～令和11年度）のうち、前期実施計画（令和4年度～令和7年度）に位置付けた目標指標を測り、施策・事業を展開する上で参考とする各年度の実績値と考察を記載しています。

柱	指標	担当課
柱1 確かな学力	1 協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒 ※	教育指導課
	4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況	教育指導課
	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較	教育指導課
	6 教科指導内容の定着状況の全国比較	教育指導課
柱2 健やかな体	7 「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	保健体育課
	8 1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	保健体育課
	9 体力下位層の児童生徒の割合	保健体育課
	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合	保健体育課 学校食育課
	11 1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	保健体育課
	12 体力合計点の平均値	保健体育課
柱3 豊かな心	13 横須賀市人権教育指導者所属校の割合	教育研究所
	14 小中学校におけるいじめの解消率 ※	支援教育課
柱4 多様な教育的ニーズへの対応	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合 ※	支援教育課

※の指標に対する実績は「3 教育委員による点検・評価（意見交換）」に掲載

柱5 人生100年時代の学び合い		
16	生涯学習センター利用者数	生涯学習課
17	学習情報提供・学習相談件数	生涯学習課
18	市民大学講座受講者アンケートの満足度	生涯学習課
19	Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数	生涯学習課
柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び		
20	市立図書館におけるレファレンス件数	中央図書館
21	市立図書館における総貸出冊数	中央図書館
22	自然・人文博物館来館者数	博物館運営課
23	自然・人文博物館来館者満足度	博物館運営課
24	横須賀美術館展覧会観覧者数	美術館運営課
25	横須賀美術館企画展満足度	美術館運営課
26	教育普及事業参加者の満足度	美術館運営課
柱7 社会変化に即した教育環境		
27	体育館照明LED化実施済み学校数	学校管理課
28	教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数	教育政策課
29	ICT機器の授業での活用頻度	教育情報担当
30	ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合	教育情報担当
柱8 学び続ける教職員		
31	基本研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
32	選択研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
33	基本研修の校内研修において、OJTに関わった教員の割合	教育研究所
34	時間外在校等時間が月45時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合	教育政策課

[表の見方]

指標	① ②					
目標値（R 7）	③					
実績	（内訳）	基準値 （R 3）	R 4	R 5	R 6	R 7
		④	⑤			
基本的な方針 柱 施策	⑥					
考察	⑦					
担当課						

数値の根拠	⑧
備考	⑨

- ①…横須賀市教育振興基本計画に定めた教育施策を効果的かつ着実に進め、客観的に評価するために設定した指標（番号と項目を記載）。
- ②…指標の解説（ある場合のみ記載）。
- ③…前期実施計画の最終年度（令和7年度）までに達成すべき目標値。
- ④…目標値を設定する際（令和3年度）、参考とした直近の実績値。新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が実施できなかった場合や実績が例年と著しく異なる場合は、その影響がない年度の数値としている。本計画から新たに目標指標に設定したものは基準値がないため、「－」と表している。
- ⑤…各年度の実績値。教科・学年等の内訳がある場合は、「（内訳）」に項目を記載
- ⑥…横須賀市教育振興基本計画で定めた「基本的な方針」「柱」「施策」のうち当該指標と関連するもの（番号と項目）を記載している。
- ⑦…実績値に対する要因などの分析、課題や今後に向けた改善策など。
- ⑧…目標指標の数値の根拠や出典とした調査名や資料名を記載している。
- ⑨…用語解説、数値根拠となる調査の目的・概要、その他の補足を記載している。

柱 1 確かな学力

指標	<p>1 協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生)</p> <p>「みんなで課題を解決する場面で協力しようとしているか」の肯定的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年生時との比較</p>					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小4→小5	—	86.2%			
	中1→中2	—	89.5%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	<p>「みんなで課題を解決する場面で協力しようとしている」の問に対し、小中学生ともおよそ9割が肯定的な回答をしている。このことから、各学校では、児童生徒同士の学び合い、高め合いに対する意識を向上させるための授業実践が行われ、一定の成果を上げていると考えられる。</p> <p>今後も、お互いの意見を尊重し合いながら協働して学びを深める授業の実践について、さまざまな場面を活用して指導助言し、より一層推進していく。</p>					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
備考	<p>横須賀市学習状況調査：平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生及び中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校5年生であれば前年度の4年生）と比較するものである。令和4年度の実績は、小学校4年生・中学校2年生の回答であり、令和5年度に前年度との比較を検証する。</p>

指標	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生) 「自分のことを大切に思うことができるか」の肯定的な回答割合の 小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小4→小5	—	84.5%			
	中1→中2	—	77.4%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	児童生徒の自己肯定感については、以前の調査から、学年が上がるにつれて低くなる傾向が見受けられる。令和4年度についても、小学校よりも中学校が低く、やや開きがある。 思春期の自我形成の過程においては、自己否定や劣等感をもつ時期もあり、直線的な向上が必ずしも期待できるものではない可能性もあるが、児童生徒と関わる教職員には、正しい児童生徒理解の上に立った指導とともに、授業内の学び合いの場面等で、他者に認められる経験を積ませるような実践が求められる。児童生徒の主体性形成を支えるという視点でも、各学校に対し指導助言する。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
備考	横須賀市学習状況調査：平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生及び中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校5年生であれば前年度の4年生）と比較するものである。令和4年度の実績は、小学校4年生・中学校2年生の回答であり、令和5年度に前年度との比較を検証する。

指標3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒

→ 8ページに掲載

指標	<p>4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況 (小学校6年生)</p> <p>「外国人の先生と授業でコミュニケーションをとってきて、英語でやり取りする力が以前よりついてきたと思うか」の肯定的な回答割合</p>					
目標値 (R7)	90.8%					
実績	(内訳)	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7
	小6	88.3%	88.1%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	<p>指標数値の根拠となる調査の開始から3年目の調査となったが、同等の実績値(令和3年度は87.0%)であり、一定の水準は確保しているものの、目標値には達していないと捉えている。この3年間で、小学校へのALT配置数は減っているが、実践場面を想定したより効果的な授業内容を精選して実施している。英語専科担当教員等により、子ども同士の英語のやり取りを中心とする言語活動が推進されていることも結果に反映していると推測できる。</p>					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市小学校外国語教育に関わる調査
備考	<p>横須賀市小学校外国語教育に関わる調査：平成28年度から全小学校で実施している調査である。</p> <p>言語活動とは、学習指導要領において小学校低学年から高小生まで取り組むことが示され、発達段階に合わせ、目的・場面・状況を踏まえて自分の考えや意見を相手に伝える活動を指す。</p>

指標	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生 国語・算数/数学) 全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合(全国を100としたときの数値)の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値(R7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値 (R3)	R4	R5	R6	R7
	小4→小5 国語	93.6→93.2	89.7→91.8			
	小4→小5 算数	97.2→92.5	94.0→94.6			
	中1→中2 国語	97.5→95.2	94.2→95.3			
	中1→中2 数学	95.9→96.1	95.7→100.5			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	<p>いずれも前年度を上回ることができたが、個別の結果を分析する必要がある。</p> <p>国語は、小・中学校ともに「書くこと」の正答率が全国平均を11ポイント程度下回り、条件に沿って書く作文の無解答率が32.9%(小学校)・23.9%(中学校)だったため、書く力や課題に対して粘り強く取り組む力を伸ばす必要がある。</p> <p>小学校の算数は、2問ある記述式の問題の無解答率が28.7%・41.4%だったため、筋道を立てて考える力や課題に対して粘り強く取り組む力を伸ばす必要がある。中学校の数学は、「度数分布表から、ある階級の相対度数を求める式を答える問題で全国平均正答率を6ポイント程度下回り、2問ある記述式の問題の無解答率が26.6%・38.0%だったため、資料の活用領域についての指導改善を図るとともに、課題に対して粘り強く取り組む力を伸ばす必要がある。</p> <p>今後も、教育課程研究会や授業研究会により改善を図り、各学校に指導助言を行っていく。</p>					
担当課	教育指導課					
数値の根拠	横須賀市学習状況調査					
備考	横須賀市学習状況調査：平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生及び中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数/数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、国語及び算数/数学の本市の平均正答率の割合を、前年度の同一集団(小学校5年生であれば前年度の4年生)と比較するものである。					

指標	6 教科指導内容の定着状況の全国比較 (中学校3年生 国語・数学・英語) 全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合 (全国を100としたときの数値)					
目標値 (R7)	国語 100.0 以上 数学 100.0 以上 英語 105.0					
実績	(内訳)	基準値 (R3) (R1)	R4	R5	R6	R7
	中3 国語	99.1 97.5	97.1			
	中3 数学	101.4 95.3	95.3			
	中3 英語	— 100.0	—			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 確かな学力					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	<p>国語・数学いずれも全国の平均正答率を下回っている。</p> <p>国語は「聞き手の興味・関心などを考慮して、表現を工夫する問題」と「文脈に即して漢字を正しく書く問題」は、正答率が低かったため、場面に応じて、適切な言葉や漢字を用いて表現する力を伸ばすことができるよう、授業研究会などを通して各学校に指導助言を行う。</p> <p>数学は「自然数を素数の積で表す問題」は正答率が特に低かったため、用語・記号を正しく理解する力や条件に応じて適切に表現する力を伸ばすことができるよう、授業研究会などを通して各学校に指導助言を行う。</p> <p>英語の調査は3年に1回程度実施のため、令和4年度の数値はない(次回調査は令和5年度)。</p>					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
備考	全国学力・学習状況調査：文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。

柱2 健やかな体

指標	7 「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R7)	小5男子 95.0%		小5女子 90.0%			
	中2男子 92.0%		中2女子 79.1%			
実績	(内訳)	基準値 (R1)	R4	R5	R6	R7
	小5男子	93.9%	92.6%			
	小5女子	88.3%	86.0%			
	中2男子	91.8%	90.9%			
	中2女子	77.9%	76.9%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	<p>コロナ禍におけるさまざまな活動制限により、児童生徒の運動に対する肯定的な捉えが欠如していることが推測できる。特に、中学校2年生女子については、本市に限らず全国的に見ても「運動」自体に関心が低いことが伺える。今後、体育・保健体育の授業改善をはじめ、子どもの運動・スポーツに対する肯定的な捉えを養っていく必要がある。</p>					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	8 1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 1.2%		小5女子 2.0%			
	中2男子 2.6%		中2女子 6.9%			
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.4%	4.8%			
	小5女子	6.6%	6.8%			
	中2男子	5.9%	5.5%			
	中2女子	13.9%	12.7%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	<p>コロナ禍におけるさまざまな活動制限等が解除されたものの、小学生の結果は目標値を大きく下回っているため、体育の授業などを通じて運動習慣や体力づくりに取り組む必要がある。</p> <p>中学生は、目標値を上回る結果となったが、コロナ禍における体育の授業や部活動などの活動制限の解除が大きく影響していると捉えている。</p>					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	9 体力下位層の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生） 新体力テスト結果の総合判定がD・Eの児童生徒の割合					
目標値（R7）	小5男子 28.7% 小5女子 22.5% 中2男子 26.0% 中2女子 9.0%					
実績	（内訳）	基準値 （R1）	R4	R5	R6	R7
	小5男子	35.7%	39.2%			
	小5女子	29.8%	30.2%			
	中2男子	26.2%	30.5%			
	中2女子	9.6%	14.0%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	コロナ禍における運動機会の減少等の影響による体力低下が目標値を大きく下回る結果となったと推測する。 全国的にも中学生男子は、体力上昇の結果が出ているため、体の成長と体力向上との関連も分析する必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する 児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）					
目標値（R7）	小5男子 1.6%		小5女子 1.2%			
	中2男子 3.0%		中2女子 2.8%			
実績	(内訳)	基準値 (R1)	R4	R5	R6	R7
	小5男子	3.3%	4.3%			
	小5女子	3.2%	3.8%			
	中2男子	6.2%	8.0%			
	中2女子	5.6%	8.2%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	<p>実績は目標値とは大きな乖離がある。本人の意識や家庭的な要因により、朝食の重要性を認識している割合が低いと思われる。そのため、児童生徒への保健学習の実施、給食だよりや保護者を対象とした食育講座での情報発信などを通して、朝食も含めた生活習慣の改善につながるようさまざまな啓発活動等に取り組み、学校と家庭の連携を一層深めていく必要がある。</p>					
担当課	保健体育課・学校食育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。</p>

指標	11 1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R7)	小5男子 1.5%		小5女子 0.9%			
	中2男子 4.4%		中2女子 4.5%			
実績	(内訳)	基準値 (R1)	R4	R5	R6	R7
	小5男子	4.3%	2.8%			
	小5女子	2.4%	2.0%			
	中2男子	9.6%	6.7%			
	中2女子	9.0%	9.7%			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	<p>中学校2年生女子を除き改善傾向にはあるものの、依然目標値を大きく下回っている。</p> <p>小学生・中学生いずれも年々、スマートフォン等のスクリーンタイムが増加している傾向にあり、生活習慣の改善が必須である。</p> <p>引き続き、総合的な学習の時間や保健学習での児童生徒への働きかけ、家庭への文書の配布等により睡眠時間の確保の重要性や睡眠不足が与える影響などの周知啓発に取り組んでいく。</p>					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	12 体力合計点の平均値（小学校5年生・中学校2年生） 新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計した「体力合計点」（80点満点）の平均値					
目標値（R7）	小5男子 54.59 小5女子 56.23 中2男子 43.47 中2女子 51.80					
実績	(内訳)	基準値 (R1)	R4	R5	R6	R7
	小5男子	52.59	51.62			
	小5女子	54.23	54.27			
	中2男子	42.67	42.20			
	中2女子	51.00	48.32			
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	<p>コロナ禍における運動機会の減少等の影響による体力低下が、小学校5年生女子を除き令和元年度を下回る結果となったと推測する。</p> <p>今後、学校と家庭の連携を一層深め、児童生徒の生活習慣の改善を図るとともに、運動・スポーツに対する肯定感を一層高めて体力の向上につなげる必要がある。</p>					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
備考	全国体力・運動能力、運動習慣等調査：スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

柱3 豊かな心

指標	13 横須賀市人権教育指導者所属校の割合				
	横須賀市人権教育指導者養成研修講座を修了した教員が所属する学校の割合				
目標値 (R 7)	80%				
実績	基準値 (R 3)	R 4	R 5	R 6	R 7
	55.5%	47.2%			
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます				
柱	3 豊かな心				
施策	6 人権教育・道徳教育の推進				
考察	<p>横須賀市人権教育指導者養成研修講座は2年間の研修を受講して修了となる。</p> <p>令和4年度は、この2年間の研修1年目のため、受講修了者はおらず、指導者の増加はなかった。また、指導者の異動や退職により、所属校数が減少したことも前年度を下回った要因であると捉える。</p> <p>令和5年度は15校が修了となるため、割合の増加が見込まれる。</p>				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	横須賀市教育研究所資料				
備考	横須賀市人権教育指導者養成研修講座：人権教育の実践指導を積極的に推進する教員の育成を図るために実施している研修講座であり、2年間受講して修了となる。				

指標 14 小中学校におけるいじめの解消率

→ 28 ページに掲載

柱4 多様な教育的ニーズへの対応

指標 15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合

→ 29 ページに掲載

柱5 人生100年時代の学び合い

指標	16 生涯学習センター利用者数 生涯学習センターの有料施設・図書室・情報検索用パソコンの利用者数の合計				
目標値（R7）	140,000人				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	126,974人	96,003人			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生100年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	<p>令和4年度はコロナ禍が落ち着き、令和2年度・令和3年度に比べると利用者数は増加してきている。しかし、活動自粛期間中にサークルを解散したケースもあり、コロナ禍以前の状態には戻っていない。</p> <p>利用者数のうち、市民大学講座受講者は増加傾向であるため、個人の学習ニーズはあるが、施設利用者の多くを占めるサークル等の団体の活動が全体として減少方向に変化したと考えられる。</p> <p>令和4年度はターゲットを絞った広報に着手し、音楽室の宣伝は音楽教室やライブハウス、美術工芸室については画廊など、部屋別のチラシを作成し配架している。現時点では明確な効果は見られないが、調理実習室などにおいてもその効果を見ながら取り組んでいく。</p>				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」 基礎データ				

指標	17 学習情報提供・学習相談件数 生涯学習センターにおける学習相談で提供した学習情報の件数				
目標値（R7）	8,500 件				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	8,279 件	7,974 件			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生100年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	<p>学習施設やサークル活動等の相談は減少傾向にある。これは、グループでの学習活動が、長く続いた活動制限から再起動することの難しさの表れと認識している。</p> <p>一方、講座情報は、提供件数がコロナ禍以前よりも増加していることから、個人の学習意欲は維持されているものと思われる、今後は個人個人の学びを地域づくり・人づくりにつなげていく取り組みが大切だと考えている。</p> <p>また、学習相談の形態について、誰でも気軽に相談できるようZ o o mを利用したオンラインによる方法を検討中である。</p>				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」 基礎データ				

指標	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度 アンケート回答全体のうち 80 点以上の評価点を得た回答の割合				
目標値 (R 7)	80%				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	74.1%	76.8%			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	<p>令和 4 年度から第 5 期指定管理が始まり、市民大学講座も 1 講座当たりのコマ数は抑えて講座の種類を多くするなど、気軽に受講してもらえるように選択肢を増やす工夫を行った。</p> <p>目標値には達しなかったものの、令和元年度の基準値は超えており、総体として高い満足度を達成していると考えます。今後も工夫を積み重ねながら、受講者の満足できる講座を実施していく。</p>				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「横須賀市市民大学講座のまとめ」基礎データ				

指標	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数 市内で学習活動をしているサークルや学習活動を支援する講師などの情報「Yokosuka まなび情報」に講師情報を登録した件数				
目標値（R 7）	230 件				
実績	基準値（R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	219 件	191 件			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	<p>過去5年間、同等のペースで微減傾向にある。今後、コロナ禍での活動制限が講師数の大幅な減少として現れてくる可能性が十分考えられるため、さまざまな活動が再開されてきた今こそ、学習相談等を通じた学習活動の支援が重要だと考えている。</p> <p>また、講師活動の楽しさについて紹介を行うなど、講師登録制度自体の認知度を高める工夫を進めていく。</p>				
担当課	生涯学習課				

数値の根拠	生涯学習センター「Yokosuka まなび情報」
-------	--------------------------

柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び

指標	20 市立図書館におけるレファレンス件数				
目標値（R7）	43,000 件				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	28,929 件	23,293 件			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	<p>コロナ禍や南図書館の改修工事による休館等の影響により、令和元年度に比べ、図書館入館者数とレファレンス件数が減少している。</p> <p>令和3年度以降、入館者数は増加しており、目標値に近づくよう、蔵書の充実や企画展示、情報発信等を継続して行っていく必要がある。</p>				
担当課	中央図書館				

数値の根拠	横須賀の図書館
備考	レファレンス：必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること

指標	21 市立図書館における総貸出冊数				
目標値（R 7）	1,500,000 冊				
実績	基準値（R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	1,460,056 冊	1,320,396 冊			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	<p>コロナ禍や南図書館の改修工事による休館等の影響により、令和元年度に比べ、図書館入館者数が減少し、貸出冊数も減となっている。</p> <p>令和3年度以降、入館者数、貸出冊数ともに増加しており、今後も目標達成に向け、蔵書の充実や企画展示、情報発信等を継続して行っていく必要がある。</p>				
担当課	中央図書館				

数値の根拠	横須賀の図書館
-------	---------

指標	22 自然・人文博物館来館者数 本館の来館者数				
目標値（R 7）	62,000 人				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	54,634 人	60,113 人			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	<p>年間を通して、さまざまなイベント・行事の開催、学校支援事業、SNSの活用など、博物館の魅力を伝えるよう努めており、行事の参加希望者も増加している。</p> <p>コロナ禍の影響も少なくなり、来館者数は増加傾向にある。</p> <p>今後も、最新の資料収集、調査・研究を行いながら、幅広い世代の多くの方に来館していただけるよう内容の充実や魅力の発信に取り組む。</p>				
担当課	博物館運営課				
数値の根拠	横須賀市博物館報				

指標	23 自然・人文博物館来館者満足度 本館の来館者満足度				
目標値（R7）	85%				
実績	基準値	R4	R5	R6	R7
	—	85.9%			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	<p>実績値の詳細は、来館者アンケートの回答数 294 件の「全体の満足度」88.3%、「展示物」87.3%、「解説パネルや展示構成」85.0%、「施設・設備」82.9%の平均値で、おおむね評価は得られていると考える。</p> <p>今後、目標値をさらに上回る満足度を得られるよう、展示内容の充実やイベント、各種事業に積極的に取り組んでいく。</p>				
担当課	博物館運営課				

数値の根拠	横須賀市博物館報
備考	満足度：4月1日～3月31日（1年間）のアンケート集計により算出

指標	24 横須賀美術館展覧会観覧者数				
目標値（R 7）	141,000 人				
実績	基準値 （過去3年）	R 4	R 5	R 6	R 7
	127,077 人	142,690 人			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	<p>市長部局に移管した令和4年度は、仏像やスカジャンの展示、能楽の上演や朝のコンサートの開催など、これまでに挑戦してこなかった新たなジャンルにもチャレンジし、目標値の141,000人を超える、開館以来3番目の観覧者数となった。</p> <p>令和5年度も、多くの方がアートに触れ、美術館に親しんでいただく機会を増やすため、箱根エリアの美術館と連携した展覧会など、新たなチャレンジを行い、より魅力的な展覧会を展開していく。</p>				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書				
備考	基準値：平成29年度～令和元年度の平均				

指標	25 横須賀美術館企画展満足度 来館者アンケートで「作品」「観覧料」「配置・見やすさ」「解説・順路」「心的充足」「総合」の6項目を調査した総合の満足度				
目標値（R7）	90%				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	90.0%	90.9%			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	満足度は令和元年度と令和2年度は90.0%、令和3年度は92.7%、令和4年度は90.9%と高水準を維持している。 令和5年度以降、観覧者の満足度をさらに高めるため、展覧会の内容充実に努める。				
担当課	美術館運営課				

数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書
備考	満足度：4月1日～3月31日（1年間）のアンケート集計により算出

指標	26 教育普及事業参加者の満足度 教育普及事業（ワークショップや講演会など）の参加者アンケートで測定した事業の満足度				
目標値（R7）	90%				
実績	基準値	R4	R5	R6	R7
	—	93.8%			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	<p>令和4年度実施の約40の事業のうち、7事業（講演会、大人向けワークショップなど）の満足度をアンケート調査し、約200件の回答を得た。回答から、「とても満足」「満足」を合わせ、参加者の93%以上が事業に満足している。</p> <p>一方で、満足度が低いと回答した参加者は、講演会やワークショップでの「パワーポイントが見えにくい」「資料の文字が小さい」等、プレゼンテーションの技術に関する部分を理由にあげている。今後は、その点について講師との調整をより確実にを行う必要がある。</p> <p>次年度は、回答数を300件程度まで増やし、さらに信頼性の高いデータが得られるよう努めたい。</p>				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書				

柱 7 社会変化に即した教育環境

指標	27 体育館照明LED化実施済み学校数				
目標値 (R 7)	54 校				
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	28 校	39 校			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	15 学校の安全・安心の推進				
考察	<p>小学校は、令和4年度末で17校でのLED化が完了しており、令和5年度は6校でのLED化の実施を予定している。</p> <p>また、令和6年度に5校、令和7年度に5校のLED化の実施を計画している。残り13校については、引き続き、事業の着実な進捗を図っていく。</p> <p>中学校は、令和5年度に実施する1校をもって、全23校のLED化が完了する。</p>				
担当課	学校管理課				
数値の根拠	横須賀市学校管理課調査				

指標	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数 横須賀市教育環境整備計画に基づき、地域における協議のための地域別協議会を設置した数				
目標値（R 7）	2 か所				
実績	基準値（R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	2 か所			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備				
考察	<p>令和4年度に田浦地域と馬堀・走水地域に地域別協議会を設置した。</p> <p>本市及び市立小中学校を取り巻く課題や今後の取り組みについて、事前に地域の関係者等に説明することにより、円滑に協議会を設置し、開催することができた。</p> <p>今後もさらに進む少子化や学校施設の老朽化に対応するため、スピード感をもって対応していきたい。</p>				
担当課	教育政策課				
数値の根拠	横須賀市教育政策課調査				

指標	29 ICT機器の授業での活用頻度（小学校6年生・中学校3年生） 「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値（R7）	100%					
実績	(内訳)	基準値	R4	R5	R6	R7
	小6	—	25.0%			
	中3	—	39.0%			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進					
考察	<p>「ほぼ毎日活用している」と回答した割合が、小学校の方が低くなっている。指標の設問は、前年度までの状況について回答するものであるため、令和3年度の端末導入が中学校より5か月から8か月遅く、活用できる期間が短かったことが要因として考えられる。</p> <p>現状では、授業や学校生活の中で、小・中学校ともに教員は、積極的に1人1台端末を活用していると捉えている。「ほぼ毎日活用する」ために、環境面の整備を含め、さらに端末を活用できるよう学校と連携して目標値に近づけるよう取り組んでいく。</p>					
担当課	教育情報担当					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
備考	<p>全国学力・学習状況調査：文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。</p>

指標	30 ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校6年生・中学校3年生) 「学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R4	R5	R6	R7
	小6	—	95.4%			
	中3	—	93.2%			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進					
考察	<p>1人1台端末が導入され、中学校は2年、小学校は1年半が経過した。教員は授業や学校生活の中で積極的に端末を活用するよう取り組んでいる。</p> <p>特に中学校では、生徒が自ら活用方法を提案し、自分たちで端末を積極的に活用する姿も見られる。主な活用方法として、インターネットを利用した検索やGoogleアプリを利用した連絡・確認などが実践事例としてあげられる。</p> <p>今後は、現在の活用方法が児童生徒にとって本当に有効なものなのか、さらに検証を進め、各学校の取り組みを積極的に発信していく。</p>					
担当課	教育情報担当					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
備考	<p>全国学力・学習状況調査：文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。</p>

柱8 学び続ける教職員

指標	<p>31 基本研修を受講した教員による研修に対する評価（最高値 4.0）</p> <p>基本研修：経験年数に応じた教職員の資質・能力の向上を目的とし、必ず受講する研修</p> <p>対象：初任者・1年経験者・2年経験者・5年経験者・中堅教諭（9年～11年経験者）</p>				
目標値（R7）	3.80				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	3.76	3.72			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	<p>令和4年度は、働き方改革の視点も含めて研修目的と内容を精査し、オンラインで実施できるものは、コロナ禍の影響に限らずオンライン研修とした。</p> <p>実績値が基準値を下回った要因としては、受講者の評価は、オンライン研修の方が集合研修より低い傾向があり、令和4年度の評価の平均値の減少に反映されていることと推測される。</p> <p>今後、オンライン研修の在り方について更なる検討が必要である。</p>				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	基本研修受講者アンケート				

指標	32 選択研修を受講した教員による研修に対する評価（最高値 4.0） 選択研修：各教科や各領域の指導力向上をはじめとした さまざまな教育課題に応じた内容で教職員が 自主的に受講する研修				
目標値（R 7）	3.70				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	3.63	3.70			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	<p>令和2年度・令和3年度は、コロナ禍のため、選択研修の中止やオンライン研修に急遽変更することがあった。</p> <p>令和4年度は、計画していたすべての研修を実施でき、予約開始1日目で定員を満たす研修もあり、受講者の研修に対する意欲の高まりを感じた。</p> <p>これは、今日的な教育的課題を考慮し、テーマや講師を選定してきた結果だと考える。今後も内容を精選し、更に受講者にとって学びのとなる研修を計画していく。</p>				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	選択研修受講者アンケート				

指標	33 基本研修の校内研修において、OJTに関わった教員の割合 基本研修受講者の在籍校の教員数のうち、当該受講者が基本研修の一環として校内で他の教員とペア・グループ等を組み授業を参観し合う等、研修内容の還元を図った人数の割合				
目標値（R7）	50%				
実績	基準値（R2）	R4	R5	R6	R7
	41.8%	33.7%			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	<p>基準値となる令和2年度は、コロナ禍の影響により、校外研修の機会が少なくなり、校内研修の比重が多くなっていましたが、令和4年度は多様な校外研修を受ける機会が増え、校内だけではなく校外でも学ぼうとする研修意識の変化により校内研修での関わりが減少したと推測する。</p> <p>今後は校内全体のOJT意識を向上できるよう、基本研修で行う同僚とのペアやグループを組む校内研修や、管理職研修、総括教諭研修などを通じて、学校へOJTの必要性について発信を進めていく。</p>				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	基本研修年間報告書				

指標	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合（11 月）				
目標値（R 7）	100%				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	60.2%	58.8%			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	21 教職員の働き方改革の推進				
考察	<p>令和 4 年度は、目標値と大きく乖離した結果となった。が、1 年間を通してみると、時間外在校等時間はどの校種も減少しており、時間外在校等時間削減に向けた意識は年々高まっている。</p> <p>引き続き、「教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」の進捗管理、教職員の働き方改革推進会議での協議・検討、広報紙による情報共有や情報発信等を実施することにより目標達成を目指す。</p>				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	教員の働き方改革にかかる状況調査（神奈川県）
備考	<p>「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とすることを定めている。規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の第 2 条第 2 項に規定する教育職員。</p>

参考資料

1 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	にいくら さとし 新倉 聡	令和5年8月1日～ 令和8年7月31日 (3期目)	令和5年8月1日 教育長再任
委員 (教育長職務代理者)	あらかわ ゆみこ 荒川 由美子	令和3年11月1日～ 令和7年10月31日 (3期目)	
委員	さわだ まゆみ 澤田 真弓	令和2年11月1日～ 令和6年10月31日 (2期目)	
委員	かわべ みきお 川邊 幹男	令和4年11月1日～ 令和8年10月31日 (2期目)	令和4年11月1日 委員再任
委員	もとぎ まこと 元木 誠	令和元年11月1日～ 令和5年10月31日 (1期目)	

2 教育委員会会議等の実績

(1) 教育委員の活動実績

- ① 教育委員会会議 16回（定例会12回、臨時会4回）
- ② 総合教育会議 1回
- ③ その他
 - 学校等視察 14回
 - 所管施設訪問 7回
 - 各種式典・行事への出席 15回

(2) 実績の詳細

① 教育委員会会議

会議名称	議案番号	件名
4月定例会 (4月21日)	19	令和5年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
	20	社会教育委員の委嘱について
	21	横須賀市立小中学校適正配置審議会委員の委嘱について
	22	令和5年度使用教科用図書採択基本方針について
	23	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会の権限に属する事務の一部を市民部長に委任する規則中改正)
		24
	25	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等)
	報告事項	(1) 市立中学校水泳プールにおける水道水の溢水事故について(学校管理課) (2) 横須賀市立小中学校適正配置審議会への諮問について(教育政策課) (3) 1人1台端末の持ち帰りについて(教育情報担当) (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) (5) 行事等の結果について ・全国大会(冬季)結果報告について(保健体育課)
5月定例会 (5月19日)	26	教育職員手当等支給規則中改正について
	27	文化財専門審議会委員の委嘱について
	28	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の任命について
	29	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱等について
	30	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	31	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	報告事項	(1) 横須賀市教育環境整備計画について(教育政策課) (2) 大楠幼稚園について(教育政策課) (3) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) (4) 行事等の結果について ・令和4年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について(保健体育課)
6月定例会 (6月23日)	報告事項	(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課)
7月定例会 (7月14日)	報告事項	(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) (2) 「教育フォーラム2022」の開催報告について(教育政策課)

会議名称	議案 番号	件 名
8月臨時会 (8月4日)	32	令和5年度使用小学校教科用図書の採択について
	33	令和5年度使用中学校教科用図書の採択について
	34	令和5年度使用高等学校教科用図書の採択について
	35	令和5年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
8月定例会 (8月18日)	36	令和4年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	37	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について 報告事項 (1) 公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について (生涯学習課) (2) 教育委員会点検・評価について (教育政策課) (3) 市立学校で起きた校舎外壁の剥落事故に係る損害賠償について (学校管理課) (4) 市立学校におけるクラブ活動中の物損事故について (教育指導課) (5) 大楠幼稚園について (教育政策課) (6) 市立学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況について (保健体育課) (7) 市立学校全国・関東大会出場について (保健体育課・教育指導課) (8) 第19回中学生創造アイディアロボットコンテスト横須賀大会の結果について (教育指導課)
8月臨時会 (8月22日)	38	市立中学校教員の処分内申について
	39	市立中学校校長の処分内申について
9月定例会 (9月8日)		報告事項 (1) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況について (支援教育課) (2) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課) (3) 市立学校全国・関東大会結果報告について (保健体育課・教育指導課) (4) 市立中学校東関東大会出場について (教育指導課)
10月定例会 (10月6日)	40	市立大楠幼稚園の廃園について
	41	令和5年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
	42	令和5年度横須賀市立ろう学校幼稚園及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
	43	令和5年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要項制定について
		報告事項 (1) 令和4年度学力・学習状況調査の結果について (教育指導課) (2) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課)
11月定例会 (11月17日)		報告事項 (1) 令和3年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について (支援教育課) (2) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課) (3) 行事等の結果について ・第22回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわの結果について (教育指導課) ・横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について (保健体育課) ・第40回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の結果について (保健体育課) ・2022年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの結果について (保健体育課) ・かながわ学校給食夢コンテストの結果について (学校食育課)

会議名称	議案 番号	件 名
12月臨時会 (12月7日)	44	令和4年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	45	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正議案の提出について
	46	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等特別措置条例中改正議案の提出について
12月定例会 (12月15日)	報告事項	(1) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課) (2) 行事等の結果について ・横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について (保健体育課)
12月臨時会 (12月16日)	47	市立中学校教員の処分内申について
	48	市立中学校校長の処分内申について
1月定例会 (1月19日)	報告事項	(1) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課) (2) 行事等の結果について ・「かながわ学校給食夢コンテスト」受賞献立の県内スーパーでの販売について (学校食育課)
2月定例会 (2月2日)	1	令和4年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	2	令和5年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	3	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例中改正議案の提出について
	報告事項	(1) 令和5年度指導の目標・指導の重点について (教育政策課) (2) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課)
3月定例会 (3月2日)	4	教育職員手当等支給規則中改正について
	5	教育長に委任する事務等に関する規則中改正について
	6	教育委員会専決規程中改正について
	7	教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正について
	8	市立学校公文書管理規程中改正について
	9	市立学校職員の勤務時間に関する規程等中改正について
	10	横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則中改正について
	11	指導不適切教員等の取扱いに関する規則中改正について
	12	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員の人事評価に関する規則中改正について
	報告事項	(1) 令和4年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (保健体育課) (2) 横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について (中央図書館) (3) 『横須賀市教育史(昭和44年～平成31年)』の刊行について (教育研究所) (4) 市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について (保健体育課) (5) 行事等の結果について ・第33回読書感想画展の結果について (教育指導課)

② 総合教育会議

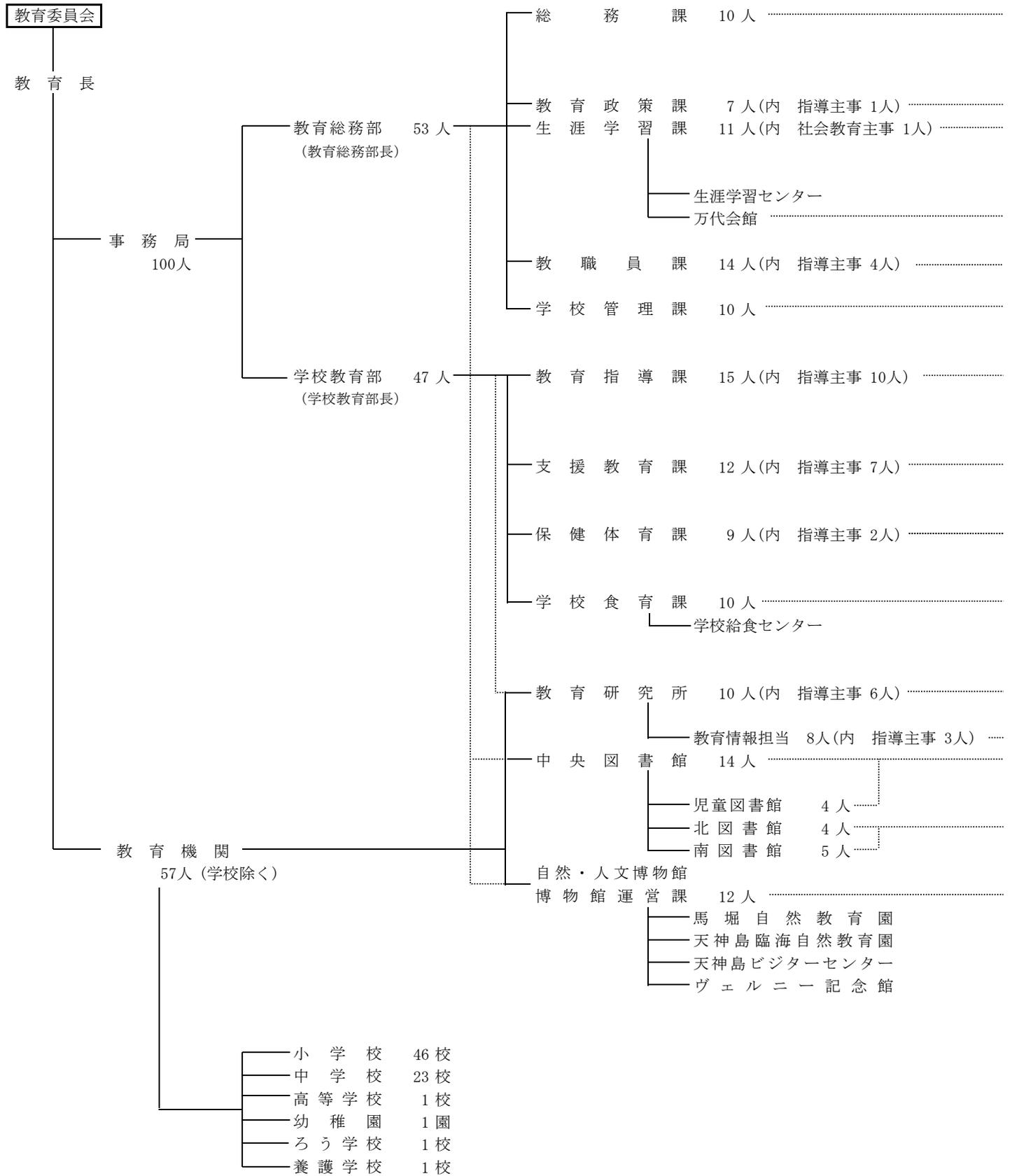
会議名称	議 事
第1回 (10月6日)	(仮称) 日本語支援ステーションの設置について

③ その他

日付	参加行事等
4月16日	横須賀市中学校総合体育大会総合開会式
5月19日	学校給食センター視察
6月11日	教科用図書展示会
6月23日	関東学院大学・六浦中学校視察
6月25日	不登校をともに考える会～ハートフルフォーラム～
7月2日	教育フォーラム2022
7月14日	横須賀美術館視察
8月4日	全国・関東中学校体育大会出場選手激励会
10月15日	横須賀市中学校駅伝競走大会
10月21日	長沢中学校研究発表会
11月5日	横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会
11月16日	浦賀中学校研究発表会
11月18日	衣笠中学校研究発表会
11月19日	田戸小学校100周年記念式典
11月24日	「第22回全国中学生創造ものづくり教育フェア」関東大会出場生徒激励会
11月25日	神奈川県立逗子高等学校100周年記念式典
11月26日	横須賀市小学校児童陸上記録大会
12月1日	京都府福知山市教育委員会・福知山市立大正小学校視察
12月15日	横須賀美術館視察
1月4日	横須賀市賀詞交歓会
1月19日	自然・人文博物館視察
1月19日	小学校給食視察（走水小学校）
1月19日	横須賀美術館視察
2月2日	I C T進捗状況視察（浦賀中学校）
2月8日	横須賀市体力づくり実践研究発表大会
2月11日	横須賀市スポーツ表彰式
3月2日	横須賀美術館視察
3月2日	中学校給食視察（常葉中学校）
3月8日	横須賀市立中学校卒業式（3校）
3月16日	横須賀市立小学校・ろう学校卒業式（4校）
3月17日	横須賀市立小学校卒業式（3校）
3月27日	横須賀総合高等学校吹奏楽部定期演奏会

上記の他、学校訪問3回、施設訪問1回

3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌（令和5年4月1日）



- 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可
- 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会、共同学校事務室
- 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事
- 教育課程(特別支援教育、学校保健・学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導・進路指導、学校運営の調整、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校運営協議会・学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整・連絡、部内の他課の主管に属しない事務
- 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導・生徒指導、学校・学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励・援助、奨学支援金・交通遺児奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健・学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進・体力の向上、体育・保健体育の副読本、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- 学校における食育、学校給食の献立の作成・物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、学校給食センターの管理
- 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、学校における人権教育、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係る I C T 環境整備
- 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用の図書、視聴覚資料・電子資料、図書館行事、図書館事業の広報・啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務
- 図書館資料、その他図書館業務
- 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料の保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

※美術館運営課が所管する美術館に関する施策や事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条(職務権限の特例)に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

4 令和4年度決算資料

I 決算総括

(円)

款 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B/A)
一般会計決算額	193,858,910,822	173,695,659,115	10,526,699,245	9,636,552,462	89.6%
11 教育費 (教育委員会所管)	15,186,915,298	13,083,658,453	1,382,659,000	720,597,845	86.2%
1 教育総務費	3,896,845,830	3,572,113,552	113,211,000	211,521,278	91.7%
2 小学校費	5,470,383,890	4,425,168,587	816,151,000	229,064,303	80.9%
3 中学校費	3,505,882,020	2,849,540,114	448,628,000	207,713,906	81.3%
4 全日制 高等学校費	1,011,764,000	993,494,549	800,000	17,469,451	98.2%
5 定時制 高等学校費	17,523,000	14,015,184	200,000	3,307,816	80.0%
6 幼稚園費	20,157,000	18,426,217	200,000	1,530,783	91.4%
7 特別支援 学校費	202,192,000	188,551,263	2,540,000	11,100,737	93.3%
8 社会教育費	1,062,167,558	1,022,348,987	929,000	38,889,571	96.3%
教育委員会予算の 一般会計に占める 割合	7.8%	7.5%			

Ⅱ 令和4年度の主な最重点施策

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2022-2025）」に位置付けた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

1 小学校 35 人以下学級の先行実施 【教育指導課】

小学校の第4学年において、「少人数指導等非常勤講師」を加配することで、国の施策より1年早く35人以下学級を実現し、きめ細やかな指導を行った。

(1) 少人数指導等非常勤講師の配置

小学校5校に対して、5人配置
(配置校)

- ・鶴久保小学校
- ・城北小学校
- ・森崎小学校
- ・大塚台小学校
- ・富士見小学校

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
31,802,000	22,973,023	0	8,828,977

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
22,973,023	0	0	0	22,973,023

2 G I G Aスクールのさらなる推進 【教育情報担当】

小・中・特別支援学校の児童生徒に1人1台配置された端末を積極的に活用して、効果的な学習を行った。

(1) 1人1台端末が安定して活用できる環境の確保

- ・ネットワーク等保守管理委託
- ・PC保守パック借上 等

(2) 各学校の状況に応じたICT環境の整備

- ・授業環境高度化機器購入

(3) ICT支援員の配置

- ・ICT支援員業務委託

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
345,166,000	331,551,481	0	13,614,519

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
331,551,481	94,623,000	0	11,318,331	225,610,150

※新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 11,318,331

3 学習意欲の喚起 【教育指導課】

市内在住・在学の中学生を対象に、各種検定試験（英検・数検・漢検）の準2級以上の検定料を全額助成することで、高い目標を持ち、主体的に学習に取り組む中学生に、中学校の学習内容にとどまらない、一步進んだ学習内容にチャレンジする機会を提供した。

(1) 各種検定試験検定料の助成実績

(件)

検定種	準2級	2級	準1級	1級	合計
英語検定	236	48	5	1	290
数学検定	21	1	1	—	23
漢字検定	61	22	—	—	83

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
2,502,000	2,415,300	0	86,700

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2,415,300	0	0	0	2,415,300

4 日本語指導が必要な児童生徒への支援 【支援教育課】

日本語指導が必要な児童生徒が学校に馴染むことができるよう支援するとともに、教員の負担軽減を図るため、就学時ガイダンスや日本語初期集中指導、外国語による教育相談窓口機能を持つ、日本語支援ステーションを諏訪幼稚園跡地に整備した。(令和5年4月開設)

(1) 施設修繕の実施

幼稚園跡地を活用するため、施設の修繕を行った。

- ・トイレの改修
- ・校名板の改修等

(2) テーブル、いす等の庁用器具費や消耗品の購入

日本語指導やガイダンス等を実施するために机、いす等の備品を購入した。

- ・ミーティングテーブル
- ・パンフレットスタンド
- ・ホワイトボード等

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
3,284,000	2,248,132	0	1,035,868

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2,248,132	0	0	0	2,248,132

5 読書活動の推進 【教育指導課】

小・中学校の全校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動のさらなる推進と学校図書館の機能向上を図った。

(1) 学校司書の配置校数

- ・小学校 46校
- ・中学校 23校

(参考)

令和3年度 学校司書の配置校数

- ・小学校 46校
- ・中学校 8校

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
41,313,910	40,237,383	0	1,076,527

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
40,237,383	0	0	0	40,237,383

6 中学校部活動の支援 【保健体育課】

教員の多忙化や、経験の少ない顧問が多いといった課題がある中学校の運動部活動について、部活動技術指導者を配置し、指導力向上と教員の負担軽減を図った。

(1) 部活動技術指導者（体育関係）の派遣 45人

- ・部活動技術指導者（体育関係）の報償費、傷害保険料

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
5,238,000	4,128,550	0	1,109,450

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
4,128,550	0	0	0	4,128,550

7 食育の推進 【学校食育課】

児童生徒を対象に、小・中学校9年間を通じた学校給食を中心とした食に関する指導・給食指導を行うとともに、保護者等を対象に、学校給食センターでの食育講座を実施するなど、食育に対する意識啓発を図った。

(1) 食に関する指導

- ・給食時間マニュアルを活用した給食指導
- ・栄養教諭ネットワークを活用した食に関する指導

(2) 食育に対する意識啓発

- ・学校給食センターでの食育講座 24回
- ・給食だより・食育だより（よこすか給食センター通信）などの発行

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
488,000	438,243	0	49,757

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
438,243	0	0	146,300	291,943

※諸収入 146,300

8 地域と取り組む学校運営 【教育指導課】

小・中・高・特別支援学校の全校で、「学校運営協議会」を設置し、学校、保護者、地域住民が一体となり協議することで、学校運営に関する課題や教育目標を共有するなど、地域と学校で協働活動を行った。

(1) 学校運営協議会の設置

- ・小学校 46校
- ・中学校 23校
- ・高等学校 1校
- ・特別支援学校 2校

(2) 学校運営協議会の平均開催回数

- ・小学校 4.15回
- ・中学校、高等学校、特別支援学校 4.77回

(3) 学校運営協議会委員への研修実施

- ・学校運営協議会情報交換会の開催

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
17,764,000	16,065,493	0	1,698,507

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
16,065,493	0	0	0	16,065,493

9 防災教育の実施 【教育指導課】

実践委員会の開催、教職員への研修、実践的な避難訓練の実施、実践検証校での授業実践と効果検証等により、災害時に求められる児童生徒の資質・能力を育成した。

(1) 実践委員会の開催（5回）

- ・授業方法の検討や防災教育教材（防災カード）の開発
- ・専門家による助言、指導

(2) 教員向け研修講座の実施

- ・防災教育研修講座
- ・VR、AR技術を用いた体験型研修

(3) 防災教材（防災カード）を使用した授業実践

(4) 防災カードの作成

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,948,000	936,268	0	1,011,732

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
936,268	936,268	0	0	0

10 スクールソーシャルワーカーの増員 【支援教育課】

不登校や複雑な家庭の課題等に対応するため、スクールソーシャルワーカーを活用し、家庭、学校、関係機関との連絡調整を行った。また、教職員へのコンサルテーションや対象家庭への家庭訪問及び同行支援を実施した。

(1) スクールソーシャルワーカーの配置 5人

- ・スクールソーシャルワーカーの報酬、旅費
- ・配置日数 延 432 日

(参考)

- ・令和3年度 配置日数 延 257 日

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
11,866,000	11,724,670	0	141,330

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
11,724,670	3,694,000	0	0	8,030,670

11 ICタグによる図書館の利便性向上 【中央図書館】

令和5年度から本のセルフ貸出サービスを開始するにあたり、蔵書のICタグ貼り付け、関連機器の導入等を行った。

(1) 蔵書のICタグ貼り付け

(2) 関係機器の導入

セルフ貸出機、自動返却機、予約本受取棚等の機器を導入した。

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
146,120,000	130,823,760	0	15,296,240

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
130,823,760	130,823,760	0	0	0

12 浦賀地区の活性化 【生涯学習課】

貴重な近代化遺産である浦賀レンガドックを新たな観光拠点として活用していくため、文化財としての価値の確立および適切な保存に向けた調査を実施した。

また、国史跡千代ヶ崎砲台跡では、文化財として適切な保存を図りながら、通年公開を行い、ガイドツアーの開催など浦賀の活性化に寄与した。

(1) 浦賀レンガドックの3D測量調査

(2) 千代ヶ崎砲台跡の保存と活用

- ・保存のための調査
- ・千代ヶ崎砲台跡の土・日曜日、祝日の公開

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
12,728,534	12,050,354	0	678,180

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
12,050,354	434,000	0	0	11,616,354

横須賀市教育委員会 [担当／教育委員会事務局教育総務部教育政策課]

- 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
- TEL／046-822-9751
- FAX／046-822-6849
- メール／sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp
- ホームページ／<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>